

**平成 28 年 6 月第 2 回
木島平村議会定例会 会議録**

平成 28 年 6 月 1 日 開会

平成 28 年 6 月 15 日 閉会

平成28年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成28年6月 1日(水) 開会日 -----		3
招集のあいさつ(村長)・諸般の報告(議長)	-----	3
諸般の報告(村長)	-----	4
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告(村長)	-----	5
提出議案の提案理由説明(村長)	-----	8
提出議案の提案理由補足説明(総務課長)	-----	9
 平成28年6月 9日(木) 一般質問 -----		 1 3
1番 勝山 卓 議員	①通学路の安全対策について-----	1 3
	②農業委員会法改正について-----	1 6
	③森林・林業行政について-----	1 8
9番 萩原 由一 議員	①放牧跡地について-----	2 4
	②農の拠点施設の管理運営に関する協定書について-----	2 7
4番 土屋喜久夫 議員	①猛禽類サシバの天然記念物に-----	2 9
	②村の福祉サービスを継続するために-----	3 1
	③農村文明塾の知名度を活用しては-----	3 3
7番 江田 宏子 議員	①役場周辺整備の調査の状況と今後の進め方について-----	3 5
	②村の行事や出役等の負担軽減に向けて-----	3 8
	③ふるさと住民票とふるさと大使で、交流人口の拡大を-----	3 9
	④学校教育での取り組みの提案-----	4 2
	⑤「金婚喜寿祝賀会」及び「お誕生記念品」の方針転換 について-----	4 4
 平成28年6月10日(金) 一般質問 -----		 4 8
1番 吉川 昭 議員	①農業振興公社の農機具レンタルについて-----	4 8
	②調布市民農園の申し込み状況について-----	5 0
	③木島平型教育自主公開学習検討会について-----	5 1
5番 勝山 正 議員	①空き家対策について-----	5 3
	②村のマイクロバスの利用について-----	5 5
	③国道403号線の完成後の対策は-----	5 6
8番 樋口 勝豊 議員	①中学校の教育環境整備について-----	5 7
6番 丸山 勝敏 議員	①期日前投票について-----	5 9
	②ふるさと納税について-----	6 2
 平成28年6月16日(木) 最終日 -----		 6 5
常任委員会 審査結果報告(総務産業・民生文教)	-----	6 5
採決	-----	6 6
追加日程・採決	-----	6 7
閉会あいさつ(村長・議長)	-----	6 9

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成28年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月1日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成28年6月1日から平成28年6月16日まで		
会期中の休会日	6月2日、3日、4日、5日、6日、7日、8日、11日、12日、15日（10日間）		
応 招 議 員	森 正仁 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番 樋口 勝豊 君	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 内藤克彦 君	教 育 長 丸山幸一 君
	総務課長 佐藤裕重 君	民生課長 土屋博昭 君	産業課長 高山俊明 君
	建設課長 武田彰一 君	教育次長 高森喜久 君	
職務のための議場出席者	議会事務局長 竹原雄一		
	事務局職員 山寄真澄		
	〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	7 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 樋口勝豊
9 番 萩原由一

平成28年 第2回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成28年6月1日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまから平成28年6月第2回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員の数は10人です。

したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

第2回の定例議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にご参集いただき開会できますことを感謝申し上げます。

今年は、冬の寡雪ということで水不足が大変心配されたわけでありまして、実際、水が足りないというような声がありましたが、幸いにもこれまで天候等にも恵まれて、順調に田植えが進んでいるということでありまして、やはり米は、村の農業にとって大きな柱であります。このまま順調に稲作が進んで、豊作で、またさらに木島平米の評価が上がる、そんなことを期待しております。

今回6月議会では、大型の補正予算を上程いたします。これにつきましては、主に観光の予算であります。当初予算の段階では、十分に状況が把握できなかったということでありまして、これからの村の将来のために、ぜひとも必要なものでありますので、ぜひご慎重にご審議いただきたいというふうに思います。

そしてまた、地方創生元年ということで、地方創生に係る事業についても現在積極的に取り組みを進めております。それらの進捗状況についてもご審議いただきたい、そんなことをお願い申し上げまして、招集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから諸般の報告をします。

まず私から、3月議会以降の主だったものを申し上げます。

3月24日、「岳北広域行政組合議会定例会」が開催され、出席しました。

5月16日、中野市で「北信地域千曲川等改修促進期成同盟会定期総会」が開催され、出席しました。

5月27日、「岳北広域行政組合議会代表者会議」が開催され、出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

毎月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の平成27年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、村長からありましたら報告願います。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは諸般の報告を申し上げます。

議会との申し合わせに基づき、平成28年3月木島平村議会定例会の各委員会審査報告に対する村の対応についてご報告いたします。

最初に、「総務産業常任委員会関係」であります、

「地方創生加速化交付金関連事業の推進にあたり、将来的な可能性をしっかりと調査・研究し、緻密な計画で取り組まれない」というご意見でございますが、

地方創生加速化交付金関連事業につきましては、「木島平村人口ビジョン」に示しました平成27年、2060年でございますが、目標人口3,000人の実現と、活力ある地域社会の構築を目的に策定をいたしました「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業が対象となっております。

それぞれの事業につきまして、その目標実現のための施策であることを各課で共有し、計画的に取り組んでまいります。

それと、それぞれのご意見でございますが、本年度計画しています体験住宅は、国の地方創生加速化交付金事業により実施するもので、民間施設活用時の課題であります耐震診断に時間を要するため新規の建設を予定しております。

続いて、「移住・定住のためのおためし体験住宅は、民間宿泊施設等の活用も含めた方法を検討されたい」というご意見でございますが、本年度計画しています体験住宅は、国の地方創生加速化交付金事業により実施するもので、民間施設活用時の課題であります耐震診断に時間を要するため新規の建設を予定しております。

ご意見をいただきました民間宿泊施設の活用については、今後の体験住宅の建設等において検討をしてみたいと考えております。

続きまして、「予算特別委員会関係」であります。

「新年度予算においては、基金を2億円も取り崩さなければならない厳しい財政状況の中、健全財政が維持できるような行財政運営に努められたい」というご意見でございますが、村の各事業は、第6次総合振興計画に基づく実施計画に基づき、毎年計画的に実施してまいります。

特に今後、役場庁舎の建設や観光施設の維持管理に多額の経費が必要となることから、常に財政状況に注視して健全な運営を心がけてまいります。

次に、「集会所施設新築の地元負担軽減は評価できる。集落維持の拠点として重要な施設であり、集落の活性化のために、さらに連携を図られたい」というご意見でございますが、集会所は、集落の維持、活性化の拠点として重要な施設であることから、改修又は新築にあたっては各地区と連携を図りながら進めてまいります。

続いて、「若者住宅建設にあたり、売却等、将来的に村の負担にならない方法を検討されたい」ということでございますが、施設の建設にあたっては、1棟1戸建てと複数戸建てが考えられます。一方で借主には賃貸と、将来取得したい意向の需要があります。若者の定住と将来の村の財政負担の両面を検討し、施設の建設を行ってまいります。

「保育園が1園になったことによる人事の硬直化解消に向け、他市町村の保育士との人事交流等も研究されたい」というご意見でございますが、保育士は、各種研修を行い、また先進地の事例を学ぶ等により、常に園児のためにどうあるべきかを考え資質向上を図っているところであり、そのことを理解し使命感を持って業務にあたっています。

なお、市町村毎に勤務条件が違うなど、人事交流に向けては課題も多いことから、ご意見については引き続きの研究課題とさせていただきます。

次のご意見でございますが、「郷の家ならびに中町展示館について、他の利活用の検討も含め、目的と運営方針を明確にされたい」ということでございますが、施設については様々な活用の方法が考えられますので、村民の皆さんからもご提案をいただきながら方針を定めてまいります。

続いて、「地域おこし協力隊は、本来の目的に沿った活動となるよう検討し、定住に向けたサポートをされたい」というご意見でございますが、地域おこし協力隊は、村が募集する目的を了承いただき応募され、それらを生かした業務を行っていただいています。

将来の定住につきましては、任期中から個々に話し合いをもち、本人の意思を尊重しながら最大限のサポートをしております。

以上、諸般の報告でございます。

議長（森 正仁 君）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（丸山 幸一 君）

はい、議長。
ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番 樋口勝豊 君、9番 萩原由一 君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの16日間をしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの16日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、議案の審議をいただきます前に、3月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げ各位のご理解をお願いするものであります。

4月14日に熊本県を中心に発生しました地震は、その後も最大震度7を記録するなど、これまでに1,500回を超える震度1以上の余震が繰り返し発生しています。被災地では、多数の尊い人命が失われ、またビルや家屋の倒壊、停電や断水、道路の陥没などライフラインに大きな影響が出ています。

「平成28年熊本地震」と名づけられました今回の地震に対する村の対応ですが、4月20日に県からの要請に基づきアルファ米2千食を提供したほか、村・社会福祉協議会・区長会の連名で村民の皆さまへの義援金のご協力をお願い、村内公共施設等への募金箱の設置、県町村会を通じて公費での義援金の協力等を行ってまいりました。

村民の皆さまからは、5月25日までに合計104万円余の義援金をお寄せいただいております。

お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けしたいというふうに計画しております。

なお、6月末まで役場、馬曲温泉、農村交流館、JA東部支所、郵便局、社会福祉協議会に募金箱

を設置し、義援金の受付を行ってまいります。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難所生活をされておられる大勢の皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

それでは、各課の事業の概要を申し上げます。

まず、総務課関係ですが、今年2月に策定しました「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた事業に対して交付される、国の「平成27年度地方創生加速化交付金」を申請していましたが、村へは、観光を中心とした広域連携事業、交流・移住定住事業、バイオマス産業の調査研究に係る事業に、交付額の上限の目安となる総額8千万円の交付が決定いたしました。今年度内にすべての事業を完了させるため、既に事業に着手しております。

なお、現在までの各事業の取り組み状況につきましては、課ごとの報告の中で申し上げます。

公共的団体や地域住民等が主体となって取り組む、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付する、元気づくり支援金等についてですが、村の「協働の村づくり支援金」では9つの事業を採択し、総額108万7千円の交付を決定いたしました。また、県の「地域発 元気づくり支援金」は4事業が採択となり、支援金の総額は256万2千円となりました。

次に民生課関係について申し上げます。

まず保健関係についてですが、今年のセット健診事業は7月から11月までの間に8回を予定しています。各区の役員さんを通じて申し込みを取りまとめていただきましたが、特定健診申込者は4月末の時点で対象者の約5割という状況です。特定健診は、対象となる方全員に受診が義務付けられていますので、さらに声掛けをし、受診率の向上を図ってまいります。

健診を受けることは、生活習慣病等を予防するためであり、また自分自身の健康状態を知るチャンスでもあります。またそのことが医療費の節減、国保税の負担軽減にもつながりますので、全員の方に受けていただくよう推進してまいります。

生活習慣病予防対策として取り組んでいます健康アカデミー事業「ためして実践！健康セミナー」は、今年度で7年目を迎えました。今年度は18人が参加し、5月14日に開講式を行いました。なお、過去6年間にセミナーを修了された皆さんには、継続して健康づくりに取り組んでいただくようフォローアップにも取り組んでいるところであります。

次に産業課関係について申し上げます。

今年4月に組織の一部を再編し、これまでの6次産業推進係の名称を産業企画係に変更いたしました。主には、村の基幹産業である農林業と商工観光業の政策全体の企画・立案・調整を担うものです。これに伴い、農林振興係は農林係に名称を変更いたしました。

まず、産業企画係関係についてですが、「道の駅ファームス木島平」は、5月1日に開業1周年を迎えました。3月末までの実績は、集客人員が17万2千人、売上額は、調布市の新鮮屋事業を含めて8,300万円との報告を受けています。

村の6次産業化事業の拠点施設として、また村を観光等で訪れるお客様への情報発信基地として、更に充実した施設となるよう期待するものであります。

地域資源を活かした特産品づくりを推進する6次産業推進協議会は、5月23日に総会を開催しました。今年度は国の6次産業ネットワーク交付金を活用し、村内逸品コンクールでの入賞作品を中心に、商品化のための試作・販売・PR等を行っております。

また、村の特産品開発推進奨励補助事業を積極的に活用いただけるよう周知し、村民の皆さまとともに6次産業化を推進してまいります。

次に農林係関係についてですが、米の生産調整は、国の平成28年産米の生産数量目標の配分により、本村の作付面積は370.8haとなっています。この配分をもとに、3月25日の農業再生協議会で決定いただきました各農家の配分面積でご協力をお願いしているところであります。現在集計中ですが、約20haほど作付け超過しています。配分面積を超過して作付けを計画している農家には、加工用米等の作付けをお願いするなど、目標達成に向け調整を図ってまいりたいと考えています。

耕作放棄地対策として進めてきました家畜放牧による緩衝帯整備は、今年度から、そばの作付面積拡大による整備を進めることとし、農業振興公社を中心に拡大を図っております。

現在、村全体で約30haの作付けを予定していますが、今後さらに村民の皆さまにもご協力いただき、耕作放棄地対策と合わせて作付けの拡大に努めてまいりたいと考えています。

これに伴い、地方創生加速化交付金では、農業振興公社が行うそばの生産振興及び販売体制確立支援として、そば製粉所等の整備とそば粉などの販売体制整備に補助金2,300万円の交付を決定いたしました。

また、先進的事業の創業支援として村内企業が取り組む、もみ殻を中心とした農業残渣によるバイオマスカーボン化実証研究事業に500万円の補助金の交付を決定しました。

また、農業残渣等によるバイオマスエネルギー研究調査事業は、現在事務を進めているところです。

次に商工観光係関係ですが、

今年度新たに、農地の有効活用と農を通じた交流人口の拡大を目的に、調布市民を対象として開設しました市民農園は、畑15区画・水田10区画を用意しており、現在までに7人(9区画)の申し込みがあります。場所は観光交流センターに隣接する農地で、その管理を観光協会に委託し、宿泊などの観光案内も併せて協会で行っています。

5月28日には、調布市深大寺において「深大寺お田植えの儀」を開催し、調布市との更なる交流の発展と豊作を祈願するとともに、米どころ木島平村をPRしてまいりました。収穫されたお米は縁結びのお守りとして活用される予定です。

また、翌29日には、根塚周辺で「豊作祈願・お田植え祭り」が開催され、カメラマンを中心に大勢の皆様で賑わいました。なお、今年度から観光協会が核となってお田植え祭り実行委員会が組織され開催されることとなりました。

また、地方創生加速化交付金事業で取り組むグリーンシーズンにおける誘客強化学業の一つとして、観光交流センターからカヤの平高原と秋山郷切明温泉を結ぶ高原周遊便の試験運行を、6月25日から10月23日までの土日祝日とお盆期間に合わせて43日間、1日1便マイクロバスで行います。

本事業は、栄村と連携して実施するもので、バス事業者から業務体制や安全管理について提案をいただき契約候補者を決定し、現在契約締結に向けた事務を進めているところです。

次に、建設課について申し上げます。

新幹線飯山駅から村内への交通手段として運行を開始しました木島平村シャトル便は2年目を迎え、効率的かつ利用者の要望に沿った運行ができるよう見直しを進めております。村内の利用者が増えておりますデマンド交通と併せて、引き続き利用しやすい交通体系を考えてまいります。

建設改良工事では、計画を進めてまいりました村道4号線は入札が済み、請負契約の締結を議案として今議会に上程いたしますのでご審議をお願いします。

山口地区の舗装補修工事は、設計が完了し近々発注の予定であります。

住宅関係では、繰越しをしました、かに沢団地内の住宅建築工事は、今月末竣工の予定で工事を進めており、地方創生加速化交付金によります移住体験住宅は、土地の選定を急いでいる状況であります。

併せて行います移住定住促進PR事業と移住定住モニターツアーについても、姉妹都市調布市との調整を進めております。

池の平地区と上千石地区の分館耐震改修工事は、現在設計業務を行っており、完了次第発注する予定です。また、4月の議会臨時会で補助金の増額を認めていただきました集会所の改築事業ですが、今年度予定しています柳久保集会所の改築は、現在地元で設計を進めている状況です。

繰越しをしました橋梁長寿命化事業は、1、2級村道の5か所の橋梁点検を今月中に実施する予定であります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

最初に、おひさま保育園の本年度の園児数は150人となり、昨年度と同様、とても賑やかなスタートとなりました。

併設しています子育て支援室の運営は、支援員が常駐していることから、入園前の幼児とその保護者が計画的に利用できている状況です。週1回のおひさま教室も好評で、今後も内容を充実させながら大勢の皆さんにご利用いただけるよう、工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。

学校関係では、授業改革の取り組みとして「ふるさと木島平を心に刻む教育」の実践を進め、その充実を図るため、児童生徒を自立した学びへと導く「協同的な学び」を基礎に置いて学校づくりを進めています。

また、今年度も引き続き大学の教育研究者のご指導をいただきながら、5月には小学校、中学校で

それぞれ1回の学習検討会を行い、質の高い授業づくりに取り組んでいます。5月28日の検討会には、台湾・上海・香港から73人の視察団が参加されました。

コミュニティ・スクールの運営は3年目を迎え、保護者や地域の皆さんの意見が学校運営に反映される「地域とともにある学校」の仕組みづくりを進めています。地域の皆さんに積極的に関わっていただいておりますが、そうした支援をさらに発展させながら、学校教育の質を向上させるために、役割分担をしながら丁寧に進めてまいります。

小学校では、7月に八丈島において5年生の「海の学習」を実施しますが、5月中旬に担当者が現地に出向いて関係者との打ち合わせを行ってまいりました。八丈町でも木島平村との交流を大事に考えていただいております、冬の八丈島からの小学生スキー交流と合わせて、さらに交流を広げてまいりたいと考えております。

木島平中学校の姉妹校でありますルクセンブルクのディーキルシュ中等学校との交流につきまして、本年度は受入れの年でありました。5月10日から15日までの日程で、生徒11人と引率の先生3人が来村されました。

5日間の村内滞在中、生徒の皆さんはホームステイをしながら、木島平中学校の生徒との交流や、村内及び県内の名所旧跡、施設見学等を通じて日本文化を学び帰国されました。今後も交流を大事にして両校の絆を深めてまいりたいと考えております。

4月14日には、村の活力ある地域づくりと金沢大学の教育事業の連携強化を図ることを目的に、糠千区長立会いのもと、村と金沢大学地域連携推進センターとの間で3年間の域学連携協定が締結されました。金沢大学をはじめ多くの学生が木島平村を訪れていますが、今後も各大学と連携した地域づくりがさらに広く展開されるよう、積極的に取り組みを支援してまいります。

次に人権推進事業についてですが、平成26年度で文部科学省指定の「人権教育総合推進地域事業」は終了しましたが、これまでの取り組みを活かして、保育園、小中学校、高校の人権教育担当者との連携を図り、家庭、地域、地域企業、職場が連携した人権意識の基盤づくりに取り組んでまいります。

引き続き人権が尊重される村の実現に向けて積極的な取り組みをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過と今後の対応について申し上げます。

議員各位はもとより、村民の皆様には村政に対しまして深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、議案第47号「木島平村消防団条例の一部改正について」の件から、日程第10、議案第53号「工事請負契約の締結について」の件まで、以上、条例案件2件、予算案件4件、事件案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは今議会に提案されました議案の提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第47号、「木島平村消防団条例の一部改正について」でございますが、現在消防団員の定数は286人ですが、10人増の296人とする改正であります。

これまでも団員の性別による区別はありませんでしたが、新たに女性消防団員を任命するため定数を増やすものであります。

女性消防団員につきましては、東日本大震災を契機として、特に避難所等における女性ならではの視点でのきめ細やかな対応が、避難している住民にとって安心感を与えるとして、その重要性が高まっています。

平成27年には全国で22,700人を上回る女性消防団員が活動しており、既に県内でも77消

防団中62団で、また北信消防協会管内でも6団中3団で採用され活動しています。

なお、当分の間は本部員としての活動を想定しています。

次に、議案第48号、「木島平村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について」でございますが、退職報償金は、階級と勤続年数に応じてその額が定められていますが、勤続年数につきましては30年を上限に区分されています。

近年、団員確保が非常に厳しく、今後勤続年数30年を超える団員が予想されることから、30年を超えた場合にも勤続年数に応じた支給額とするための改正を行うものです。

次に予算案件であります。議案第49号、「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第2号）について」でございます。

歳入歳出にそれぞれ1億1,790万8千円を追加し、総額を34億5,822万2千円とする補正予算でございます。

主な内容は、歳出では、熊本地震で支援物資として提供しました災害時備蓄米の補充、観光施設特別会計で整備を計画しましたスキーリフトの修繕費等の繰出金、スキー場のコース改修工事等です。

歳入では、交付決定になりました国・県の補助金額の調整のほか、観光振興基金や財政調整基金からの繰り入れを主に計上いたしました。

議案第50号、「平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ75万円を追加し、総額を6億5,521万円とする補正予算です。

平成30年度から県全体で国保会計を運営するための準備として、必要な村のデータを抽出し、提供できるようにシステムを改修するものです。

財源は、国の特別調整交付金を見込んでおります。

次に、議案第51号、「平成28年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）について」でございます。

歳入歳出にそれぞれ9,753万円を計上し、総額を1億3,819万3千円とする補正予算です。

スキー場施設管理費では、2017シーズンにリフトを安全に運行するため、第8スカイフォーリフトと第11クワッドリフトの握索機交換工事費に9,623万4千円を計上いたしました。

パノラマランド管理費では、30年以上使用しました自動給水装置が一時使用不能になったことから、更新を行うものです。

財源は、一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第52号、「平成28年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」でございます。水道技術管理者資格取得のための経費として49万1千円を計上いたしました。

財源として、積立金を減額して対応してまいります。

事件案件であります。議案第53号、「工事請負契約の締結について」でございます。

地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、「平成28年度 村道4号線道路改良工事」。

契約金額は、6,620万4千円。

契約の相手方は、株式会社 サンタキザワ木島平支店。

工事期間は、議会議決の日から平成29年2月10日までであります。

説明は以上であります。この後、総務課長から補足説明をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の提案説明に補足して説明をさせていただきます。

8ページ、一般会計補正予算についてお願いいたします。

まず、18ページをお願いいたします。

18ページ、総務費であります。

総務管理費の中の5の財産管理費でありますけれども、庁舎管理費では、役場敷地内の電気設備が製造から21年以上経過しておりまして、「電気設備技術基準の省令」に適合せず改修が必要と検査の結果、指摘を受けました。この改修費として61万4千円を計上したものでございます。

その下の6の企画費であります。村づくり推進事業では、夏休み中、「わせだいら」の学生による中学生の学習支援のため、村を訪れていただくことになっておりますけれども、その交通費の一部を補助するというので、5万円であります。

それから、元気づくり支援金の減につきましては、早稲田のプロフェッショナルズワークショップの経費を当初見込んでおりましたけれども、採択にならなかったということであります。

それから、同じ18ページ、一番下であります、民生費の社会福祉費でありますけれども、後継者対策では、婚活イベントの経費が県の元気づくり支援金の対象となりました。

ということで、歳入72万9千円の財源振り替えと事業費も申請に合わせた事業費ということで、合わせまして13万9千円の増額であります。

次に19ページをお願いいたします。

衛生費の3の予防費でありますけれども、予防事業につきましては、かつて日本脳炎予防接種で重症例があったことから、現在の10歳から18歳の年齢層において積極的な接種を行ってこなかった時期がございます。県では、新ワクチンの開発により安全性が確認されたことから、これらの皆さんに対して早期接種を推進しているということで、村におきましてもそれを受けまして、計画的に早めの接種を行うということでございます。今回の補正では現在の高校1年生、2年生を対象に55万1千円を見込みました。高校3年生分は当初予算に計上してありまして、平成30年度までに現在の小学校5年生児童まで全員接種してまいる計画であります。

その下の環境衛生費でありますけれども、環境公害対策費では、外来植物駆除のため貸出を行うチェーンソーの購入費等と、それから不法投棄された自動車の回収費に合計13万5千円を計上いたしました。

一般廃棄物処理事業では、これまで処分する食用廃油は販売できていたわけでありまして、逆に最近になりまして処分費が必要ということになってまいりました。こうしたことから、歳入を減額し、逆に歳出で3万3千円を計上したところでございます。

次に20ページでありますけれども、農林水産業費、農業費の3、農業振興費では、農の拠点施設推進事業でありますけれども、敷地内のアスファルトのオーバーレイ工事費、全国と関東の道の駅負担金に合計61万円を計上いたしました。

6次産業推進事業では、6次産業ネットワーク交付金の内示によりまして、歳入24万円と事業費48万円を減としたものであります。それから職員の研修参加負担金として3万円の増ということで計上させていただいております。

次に、5の農産物ブランド化推進費でありますけれども、木島平ブランド確立事業では、寄付金でありますけれども、これは、村も加盟しております環境王国の構成市町村として、熊本県の菊池市が今回の地震によりまして被災をされたということで、そちらへの義援金ということで2万円でございます。

それから、有機センターの管理運営事業では、歳入の方は、汚泥堆肥の処理スペースが満杯となったことから、その処理を外部へ委託することに変更いたしました。ということで、この処理料の歳入661万5千円を減ということであります。その換わりの財源として過疎債500万円を充当しております。歳出では、タイヤドーザ等の修繕費に130万3千円の増。それから、汚泥堆肥の利用促進のため、成分分析に6万6千円の増、それから汚泥処理に見込まれておりました経費、先ほど申し上げましたが、汚泥処理を外部に委託することといたしましたので、その経費として公社への補助金を200万円減額ということになります。なお、今後の汚泥堆肥の取扱いにつきましては、様子を見て、再受け入れの検討もしてまいりたいということでございます。

次に林業費であります。21ページでありますけれども、治山林道費では、昨シーズンのスキー場への雪の運搬によりまして損傷しました清水平林道の舗装補修に86万4千円でございます。

それから、商工費であります。

4の観光施設管理費では、観光施設特別会計繰出金に9,753万円ということでございまして、

内容につきましては、先ほど村長の提案説明のとおりでございます。

それから、スキー場施設管理事業では、第8スカイフォーリフト降場から第7ペアリフトコースへの連絡コースを造成するものでありまして、その造成費とそのコースにあります立木の補償を合わせまして406万4千円を計上いたしました。

22ページの下であります、土木費であります。

2の道路維持費でありますけれども、一般道路維持費では、上木島の上原地区の道路コンクリート舗装の原材料費として22万円を計上し、地元分担金として歳入2万2千円を計上しております。

道路新設改良費では、道路新設改良事業が、村道4号線改良工事に伴います建物の移転費用、それから用地費等で、今年度契約となりましたものについて計上しております、合計956万5千円でございます。

23ページ、住宅費であります、住宅等活用補助事業につきましては、分館の耐震改修補助、それから、住宅・建築物耐震診断、住宅屋根無雪化事業につきまして、それぞれ国、県の補助単価が見直されまして、それによりまして、歳入・歳出それぞれで必要額を計上したものでございます。

24ページ、消防費でありますけれども、災害対策費で、熊本地震への支援物資として提供しました備蓄米アルファ米を村の備蓄用として補充するものでございます。2,000食分で60万5千円を予定しております。

次に、9の教育費であります。

社会教育費の中の公民館費の生涯学習事業でありますけれども、負担金補助それから交付金につきましては、村内の各種団体等が営業許可等を取得する場合の費用の一部を補助するというにいたしまして、10万円を計上しております。

それから、5の文化財保護費では、「旧跡・名跡カルタ」の作成費が元気づくり支援金の対象となったことによりまして、財源の振替えを行っております。

16ページにお戻りいただきまして、歳入であります。

11の分担金から14の県支出金、それから19の諸収入及び20の村債につきましては、歳出で説明を申し上げましたとおりであります。

17の繰入金につきましては、先ほどのスキーリフトの改修工事等の財源としまして主に観光施設特別会計の繰出金に充当するものでございます。

それから、13ページの地方債についてであります。

ソフト事業で500万円の増となっておりますけれども、これも先ほどご説明申し上げました有機センターの管理運営事業分ということであります。

条例案件、それから一般会計以外の特別会計の補正予算、それから事件案件につきましては、村長の提案の説明のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、条例案件2件、予算案件4件、事件案件1件、あわせて7件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

なお、一般会計補正予算については、総務産業常任委員会の付託となっておりますが、民生文教常任委員会においても、所管の項目について、審議してください

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の14日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、16日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
以上で、本日の日程は終了しました。
本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。
(散会 午前10時50分)

平成28年 第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成28年6月9日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

本日は、クールビズ対応ということで会議を行います。上着等は、それぞれの判断で脱いでもらっても結構です。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問ですが、通学路安全対策についてお聞きをしたいと思います。

子どもたちの命を守る通学路、交通安全確保のための道路整備状況、また今後の計画について伺います。

交通安全対策には、歩行者と車両の分離、歩道の設置、自動車の制限速度の制限、交通量の削減・規制、交通安全教育指導等があるわけでありますが、平成24年の4月、京都府亀岡市で発生した、下校途中の児童等の列に自動車が入り込む事故をはじめ、下校途中の児童などが死傷する事故が連続発生したために、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、全国の公立小学校等の通学路について交通安全に向けた緊急合同点検が実施されました。

それによりますと、当村の通学路の点検の状況、24年の11月30日現在であります。対策指導箇所は、12か所になっているという報告になっています。

また、村の通学路安全推進会議では、27年3月、村内の通学路要対策箇所としての対策内容についてホームページで公表しており、その中で事業が動いている通学路があります。

通学中の児童・生徒の悲惨な交通事故を無くすため、安全で安心して学校へ通える通学路の安全確保について、認識を共有し、交通環境をみんなで作り上げていくことが重要だと思っておるわけであり。

そうした中で、村には道路整備方針、整備基準があるかどうか、そして通学路の歩道設備率はどうか、通学路の安全点検と危険箇所対策についてはどのように対応をしているのか、今後の整備計画も含めてお聞きをしたいと思いますというふうに思います。特に、道路幅が狭く、歩道の未整備で交通量が多い、小学校から上木島交差点の区間の整備状況と今後の計画について、お聞きをしたいと思いますというふうに思います。

また、土地買収計画の交渉状況についてもお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

既に工事が始まっている区間もあるわけでありますが、県道の354号線工事地点から西小路の交差点区間、それから西交差点から平和橋、県道451号線区間、それと平和橋から上木島交差点、村道4号線、この区間についてお聞きをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

おはようございます。

それでは、勝山議員の通学路の安全対策についてというご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のように、子供達の命を守るために通学路の安全対策は特に大事だというふうに認識をしております。そんなことで、特に配慮をしまいたいというふうに思うわけではありますが、現在は小学校周辺から西小路に向けての県道の歩道設置と、平和橋から大町交差点までの村道の歩道設置を進めております。整備をしたい箇所は多々あるわけではありますが、経費の関係等もあります。全て一度にという訳にはまいりません。順次進めてまいりたいというふうに考えておりますが、個々の質問内容については建設課長が答弁をします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(建設課長「武田彰一 君」登壇)

建設課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をしまして、項目ごとに答弁をいたします。

最初に通学路の歩道整備の方針、基準ということでありますけれども、基本的には学校に通じる幹線村道・一級路線に歩道を設置する方針には変わりありません。村の実施計画の中で昨年から進めております村道4号線、中島の平和橋から大町交差点までの317mの間を本年度工事するというところで契約の締結を本議会の議案として上程をしております。一級路線の中にもこの他に歩道の未設置区間がかなりありますが、通行量の多い本年度の工事区間を優先して実施することとしています。

また、歩道のない幹線道路には歩行者用のラインを引くことによって、運転者への注意喚起を促している、そういう部分も村内にはあります。それは、小学校統合の時に一円を回って、そういう整備をするところについては、工夫をしながら整備を進めております。

次に、通学路の歩道整備率ということでありますけれども、特に小学校を例に挙げて答弁をいたします。スクールバス利用の区間を除いて、各地域から歩いて通う県道を含めた通学路でありますけれども、合計で24kmの内、歩道設置の区間はおよそ3.8km、約15%であります。

通学路の交通安全点検と危険個所の対策でありますけれども、先ほど議員の質問にもありましたが、平成24年に通学路緊急合同点検を実施をしました。実施した構成団体は、村教育委員会、小学校関係者、北信建設事務所、飯山警察署、建設課であります。実際に通学路を歩いて、「交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない」「道路側溝に蓋がない」というような多くの意見が出され、区画線の引き直しや道路側溝に蓋をかけるなど、比較的すぐにできるものについては順次行っております。当然、県道もありますので、早期に整備できるよう村からも働きかけております。

また、反対に、歩道設置のように大規模な改良が必要なものについては実施計画を定めて進めているところでもあります。

小学校下段で進めております県道の歩道設置につきましては、県が防災・安全交付金事業として進めております。村も県に対して早期な整備要望をしていますが、本年度は当初計画した予算額が付いていないのが現状であります。

工事を進めるに当たりまして、その用地の確保が最重要であります。西小路地区の現在完成している先については、地権者への個々の説明と交渉には県の担当者に村職員も同行して、早期に工事が進められるように進めております。

特に用地交渉の状況という話もありましたので、小学校から西小路の交差点までについては、28年度、事業費が付いていなくても、用地については地権者に説明を、一番当初に進めてまいりましたが、個々に再度進めている状況であります。西小路交差点から下へ向かっての県道部分については、当初事業説明をした状況からそれほど進展しておりませんが、西小路交差点まで行なった後、順次県道部分を行なっております。

村道部分の本年度工事をする部分については、27年度、要求については協力をいただいた、そういう状況であります。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

今の3路線については、用地交渉を含めてお話があったわけでありますが、この区間の工事完了計画と申しますか、予想と申しますか、そういったものについてはあるのか。354号線の関係について、県のホームページを見たら、29年度完成予定ということも載っておったわけでありますが、その辺についてわかる範囲でお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

勝山議員の再質問について答弁をいたします。

県道でありますので、村の直接の予算を付けられる、そういうものではありませんが、県と一緒に進めている事業であります。

おそらく29年度というのは、本年度は28年度でありますので、28年・29年で計画をしていたものというふうに聞いておりますけれども、先ほど申し上げましたように、当初計画をした予算そのものが補助事業でありますので、計画したものが予算付けとなっていない、そういう状況の中で本年度は、翌年度に工事を進めるという前提のなかで、地権者への協力を求めている、そういう交渉を引き続き行っている状況であります。

28年度の事業でありますけれども、いま西小路の四つ角まで向かって、住宅の移転もありますので、その部分について用地交渉を進めている。予算の範囲内で28年度は事業を進めているところでありますけれども、28年度ではその四つ角まで完成の見込みはありません。29年度以降を下に向かって工事を進める、そういう計画でありますけれども、そのホームページに掲載してある29年度完成というのはちょっと無理な状況で現在はあります。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

そうすると、西交差点から平和橋までの間、県道451号線の区間については、どういう予定と申しますか、計画になるのか、検討、協議の中でどうなのか、わかったらお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

はい。再々質問に答弁をいたします。

県道でありますので、引き続き、村としても早期な整備の要望をしているところであります。

29年度までに、四つ角までの予算の確保ができれば、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思いますし、29年度以降、西小路交差点から下に向けての県道の整備を当然早期に要望しているところでもあります。実際に整備ができていない状況でありますので、県道でライン、白線のライン引きを行っていただきました。特に、先ほども村道を含めてでありますけども、歩道の設置のしてない通学路については、ラインを引くことによって、そこが子どもたちが歩く場所として認識をして、通行に安全を図る。また、車を運転する人にとって、そこが子どもたちが通るエリアだという認識の中で、若干子どもがいればブレーキをかける、そういう、スピードを落とす行為を喚起するために、そういうものを本年度行っております。つい先ほど、県道については完成をしております。村道についても、ここで発注をして早期にラインを引く段取りでおります。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入らせていただきます。

農業委員会法改正についてお伺いをしたいと思います。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年8月28日に成立し、農協、農業委員会、農業生産法人の一体的な見直しがされ、同年9月4日に公布されました。

なお、農地法の改正で、農地を所有できる農業生産法人の要件が見直しされましたが、この内容につきましては、本年3月の一般質問で触れておりますので、農業委員会法改正についてお伺いをいたします。

農業委員会等に関する法律の改正については、農地等の利用の適正化を推進するために、農業委員会の業務の重点は、「農地等の利用の最適化の推進」であることを明確化、農業委員の選出方法を、選挙制と市町村長の選任制の併用から「市町村長の任命制」に変更、「農地利用最適化推進委員」の新設、農業委員会をサポートするための都道府県団体及び全国段階に「農業委員会ネットワーク機構」を指定等の改正が行われ、平成28年4月1日から改正農業委員会法が施行され、新たなステージへと踏み出したわけであります。

また、現任委員の任期満了時に新体制に移行となるわけでありますが、委員の選任方法や業務内容は大幅な改正になっている。こんなことで、今回の改正について、その内容についてどう考えられるか、村長に見解をお伺いいたします。

また、新体制移行まで2年ほどあるわけでありますが、農業委員、それから農地利用最適化推進委員等の選任、定数、そういった内容について説明をお願いしたいというふうに思います。

また、新体制に向けて今後のスケジュールについてはどうなっていくのかをお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは農業委員会法改正についてというご質問にお答えいたします。

農業委員会法改正につきましては、選挙による「公選の廃止」、農地を適正に利用するための「農地利用最適化推進委員の設置」、そしてまた「建議の廃止」などが主なものとなっております。

「公選の廃止」につきましては、実際に選挙で選ばれている委員は全国的に見ても約1割程度ということであり、委員のなり手が不足している、そういったことも問題となっております。

また、実務的に機能する者を市町村長が選任するということが「農地等の利用の最適化」、これは、農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、これらを推進する実行的な委員構

成とすることというふうになっております。

「農地利用最適化推進委員の新設」については、農業委員と連携して、担当地区において、地域の実情に応じた農地の利用集積と耕作放棄地の発生防止・解消などの取り組みを強化することというふうになっております。

いずれにしても、今までより実効性を重視した農地保全、荒廃農地対策及び農業振興に寄与する改正であるというふうに認識しております。

本村においても、水田についてはかなり流動化が進んでおりますが、畑についてはまだまだという状況であります。改正に合わせてより一層、農地の保全、農業振興につながる形にしていく必要があるというふうに認識をしております。

その他今後のスケジュール等については、担当の課長が答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

村長の答弁に補足しまして、お答え申し上げます。

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任方法、定数はどうなるかということでございますが、農業委員につきましては、予め農業者や農業団体等に推薦を求め、公募も併せて行うこととされ、これを尊重することとされております。委員の構成は認定農業者を過半とし、農業を営んでいない者も1人以上含めるなど、幅広い人材を任命することとされております。

農業者数と農地面積の基準によって本村では、定数については14名以下ということにされております。

これらは、条例で定めて、選任については議会の同意を得て村長が任命するということになります。

また、農地利用最適化推進委員については、農業委員会が担当区域毎に農業者等から推薦、募集を経て委嘱することとされておまして、定数につきましては、農地面積100haあたり1人程度とされております。

次に、新体制に向け今後のスケジュールはということですが、現農業委員につきましては、昨年7月に改選されたものであり、任期は3年となっております。新体制については、平成30年7月からということになります。具体的には、スケジュールとしましては、平成29年の4月に新制度への検討を開始するということになります。

平成29年の12月に定数及び報酬に関する条例を整備し、議会に提出したいと考えております。

平成30年6月に議会におきまして、委員任命の議会の同意を得るということで、同年7月の20日に現農業委員が任期満了となりますので、翌日から任命された農業委員があたるということに、スケジュールとしてはなりません。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

定数の関係につきましては、現状の14名というようなことで話があったわけではあります。推進委員については、100haあたり1人ぐらいと、こういうことでありますので何人になるかちょっとわかりませんが、その定数の関係については29年の4月、新制度への検討を始めると、そういうことであります。

そうした中で、特に行政への建議の業務等が削除されたといいますか、なつたと、こんなことで、特に意見が伝わらないというような懸念もあるわけではあります。

そういった対応について、どういう形でなっていくのかお願いをしたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

勝山議員の再質問について、お答えいたします。

「建議は廃止」ということになりましたが、これまで実施してきている要請、あるいは政策提案活動等、これについては法的根拠がなくてもできるということとされております。村長への意見というような形では、建議ではなくそういうことで考えられるということでございます。

以上です。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

農業委員についての被選挙権と申しますか、そういったものが今回変わるのではないかと思うわけですが、その辺についてお願いをしたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

勝山議員の再々質問について、お答えいたします。

確かに今までの公選とはだいぶ委員の内容が異なっております。先ほど申し上げましたように認定農業者を半分以上入れなさい、それから農業者以外の方を必ず1人以上入れなさい、それから女性農業委員、これについては具体的には記されていないんですが、県の指導においては2人以上というような形で示されております。

ということで、今まで農地法の部分だけを重視してきた農業委員ということではなくて、農村全体を考える農業振興、全体を考えるとといったようなことを、広く知識のある方が検討していただくというような委員会になるだろうというふうなことを考えております。

以上です。

失礼しました。被選挙権は無くなります。

以上です。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは最後の質問になりますが、これからの森林・林業行政について質問をいたします。

去る6月5日に、昭和の25年から開催されております「第67回全国植樹祭」が、52年ぶり2回目の県内開催となり、長野市を主会場にエムウェーブの式典に天皇・皇后両陛下が出席され、県内外から約5,700人が参加し、信州から国民参加の「森林の国」づくりを全国に発信したわけであり

ます。

また、昨年は、北信地域の健全な森林づくりと緑豊かな潤いのある郷土づくりの推進を目的に「北信州植樹祭」が本村で開催され、合わせて村政60周年記念植樹祭が「ふう太の森」で行われました。

また、今年8月11日は、初めて迎える国民の祝日「山の日」となり、改めて山や森の役割を考える上で良い機会になったのではないかと、こんなふうに思っております。

村の資料によりますと、村の総面積のうち83%が森林を占め、そのうち31%が民有林であり、そのうちの人工林率は58%と高い状況にあるようであります。

いま、戦後植林された森林が伐期を迎えてきておるわけでありましたが、昭和40年以降の木材輸入自由化が契機となりまして、木材自給率が20%を割るといった状況になったわけでありまして。

しかし、今は合板の製造の中で、間伐材の利用増やバイオマス発電で、原料の需要が増えたというようなことで、木材自給率は2014年には31%まで上がったという状況のようであります。

しかし、木材の価格は長期低迷を余儀なくされて、採算性の悪化から森林経営意欲や関心度が低下し、間伐・保育などの生産活動、森林整備が疎かとなり、森林の荒廃が進行し、林業は衰退をしたと、こんなような状況であります。

森林整備それから造林のコスト対策は、国県の補助金、交付金等の頼りとなるなどの多くの課題を抱えていると、こういう状況であります。

特に、再生産価格の確保にはほど遠く、適時適切な森林施業による再造林は難しく、伐る植える循環が途切れる状況にあるというふうに思っております。

平成26年度森林資源データによりますと、当村民有林人工林1齢級、2齢級の面積が0であると、こういうことでありまして、こうした状況の中で、未来を見据え、長年にわたり先人たちが育ててきた森林、私たちが植えた木を健全な循環森林資源として、次世代に引き継ぐための林業再生には、村の役割はますます重要になってきているというふうに考えるわけでありまして。

37ページにも及ぶ『木島平村森林計画書』、計画期間が平成27年4月1日から平成37年3月31日では、特に課題がしっかりと整理されていると思えますし、ただ残念なことに具体的な施策が乏しいと感じました。事業の見える化も必要かなと、こんなふうに思ったわけでありまして。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中では、森林振興には触れておらず、新たな産業創出では、バイオマスペレットが挙げられているという中でありますし、また、「6次総合振興計画」では、森林振興として、国土の保全、森林の公益的機能の維持増進、森林活用による産業振興、森林整備による優良材の活用、木育事業の取組みが重要とされておるわけでありまして、施策として森林整備間伐目標面積を平成27年から平成31年で450haを挙げるにとどまっているわけでありまして。

また、政府は5月24日に新たな「森林・林業基本計画」を閣僚会議で決定し、林業・木材産業の成長産業化を挙げ、2025年国産木材供給量目標を2012年に比べて1.7倍に拡大し、森林の多面的機能の発揮に向け、森林施業、林地の集約化などによる面的まとまりを持った森林経営を推進するとしておりまして、6月1日に閉会しました第190回国会では、森林法等の一部を改正する法律案が成立をしております。林業の成長産業化実現するために適切な森林施業を通じて、国産材の安定供給体制の構築、森林資源の再造成の確保、森林の公益的機能の維持増進を図るための一体的な措置が講じられ、林業振興、森林整備が一層進むことを期待しているところであります。施行日は、平成29年4月1日となっております。

そこで、この森林資源の循環利用していくために林業振興策として、これから具体的にどのような施策で取り組むのかお聞きをしたいと、こういうふうに思っているわけでありまして。

1つは、森林整備の関係であります。森林を整備して、伐って使って植えるといった取組み循環をどう図っていくのかという中身であります。

また、国県補助事業や交付金事業の導入については、大北森林組合の補助金不正受給事件による影響があるかどうかは不明であります。現在の林業状況を考えれば国県補助事業なり交付金事業があれば森林の整備は進まないことは確実であると、こんなふうに思っておるわけでありまして。森林整備地域活動支援交付金事業や県の森林づくり県民税活用事業、森林税の関係であります。そういったいろいろな補助事業、交付金事業があるわけでありまして、その活用方法についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、村の補助事業の活用状況はどうかということをお伺いしたいと思います。森林関係事業

では、間伐促進強化対策事業、それから森林整備事業等ありますし、また地元産の木材の活用については、住まいづくりの促進事業等があって、それぞれ補助金の交付要綱が定められているわけでありまして。そうした状況がどうであるのかお聞きをしたいというふうに思います。

それから地元産の木材の活用であります。公共施設や役場庁舎等の状況、方針についてお伺いをしたいというふうに思っております。平成27年度事業では若者住宅の建設が補正予算で組まれているわけでありまして、そこでは村の材を使われているのかどうなのか、また28年度の事業計画には、村営の住宅建設が計画されておいて、本年設計業務に予算化されていると、こういうことでありまして、そういった事業の中には取り組まれているのか、そういったこともお願いをしたいというふうに思います。

また、地区の集会所等の整備事業があるわけでありまして、その取り組み、それから役場周辺事業等の庁舎への建設への取り組み、そういった地元産の木を地元で活用する、そうした事業を展開するには、地域産業との連携も不可欠であるということでありまして、そういったことに具体的にどう取り組んでいかれるのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、木材の加工技術も進化しておいて、木造で6階、7階建ての中層ビルを普通に建てられる時代がやってきたということでありまして、国産材利用推進のエースとして期待される直行集成板、CLTを使ってのことですが、その建築基準を国土交通省が整え、政府はCLTの普及に乗り出しているわけでありまして。2024年までには、今の生産量の50倍に増やして価格を半減する目標を掲げているわけでありまして、国産材利用の起爆剤として、林業の再生に期待をしたいというふうに思っています。

また、文科省では、建築基準法の改正によって、木造3階建ての校舎の整備を自治体に奨励し、公共施設で国産材利用を促進する林業振興の一環として、一定の耐火基準を満たせば建設が認められるということを進めております。きちんと維持管理すれば築80年を越えても利用可能だということでもありますし、また、柱を太くすることなどで構造を強化すれば、木造でも鉄筋コンクリートと変わらない耐震性能になるということがあって、外観や内装でも木材を豊富に使えるようになってきております。

また、地元産の木材を使うことによって、ふるさとの自然を理解し、環境を守る大切さを学び、何よりも地域経済の活性化につながるというふうに思うわけでありまして、地元産の木材を活用した地域のシンボルとなる木造新庁舎の建設についても、ぜひ検討をしていただきたいと、こんなふうに思っております。

ちなみに富山県魚津市で、3つの小学校が統廃合し、平成31年に木造3階建ての校舎が開校する予定になっているというような報道がありました。

続きまして、ふう太の森等の村有林の今後の整備計画等についてはどうなっているのか、お話をお聞きをしたいというふうに思います。

また、森林セラピー事業についてであります。昭和51年3月に貴重な自然を保護し、多くの保健休養地として活用するため、「自然休養林」に、平成19年3月には「森林セラピー基地」に指定されました。森林の癒し機能を活用し、ストレスの解消や健康増進等の活動を展開するための「森林セラピー基地」「森林セラピーロード」として全国で60か所、長野県では10か所が認定を受けているわけでありまして。認定を受けて9年が経過をしているわけでありまして、村の活性化対策として、特に観光資源として、グリーンシーズンの観光事業との連携に期待が持てるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけでありまして、その事業の取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、森林教育の関係であります。森林作業の体験を通じて、親子とのふれあい等の促進について、お考えを教育長にお聞きをしたい、こんなふうに思います。子どもたちが森林内で様々な体験活動等を通じて森林や林業に対する理解と関心を深め、森林と人との多様な結びつきや、森林の持つ多面的機能の理解促進などの取り組み、それと木育とあわせて重要だと、こんなふうに考えるわけでありまして、ご意見をお聞きしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の森林・林業行政についてというご質問にお答えいたします。

村では、先ほどのお話のとおり一昨年度平成27年度から平成36年度まで10年間の森林整備計画を策定いたしました。この中で、伐採、造林、間伐及び保育等の施業を定めております。

施業の中心は、森林組合が受け持っておりまして「森林境界の確定」「森林経営計画の作成」「施業の集約化による間伐」を国の交付金事業で毎年実施しております。

しかしながら、木材価格の低迷から所有者が山林へ行くということはほとんどなくなり、境界の確認作業は困難を期しているという状況です。

森林が持つ水源の涵養や、山の保全機能、そして農山村にとって重要な資源であるということでありますが、様々な課題もあります。今後とも森林組合と連携を図りながら施業を積極的に進めてまいりたいと考えています。

なお、また、役場周辺整備といえますか、公共施設において、木造にするかどうかというのはまた議論のあるところでもありますので、個々の施設の整備にあたって村民の皆さんのご意見を伺いながら進めていく必要があるのだろうというふうに考えております。

やはり、森林、山の保全については、まず植えて、育てて、最後に使うということが森林を守っていく条件になるわけでありまして、正直に申し上げまして、育てるのはなかなか難しい、そして使うところでなかなかうまく使えていないというような状況かというふうに思います。特に、村産材に限定するとなかなか使いにくい部分もあるのかなど。そしてまた、県産材であるとか国産材であるとか、そういうものの利用を推進していく必要があるのだろうと。含めて進めていく必要があるのだというふうに思います。

今回、村の方で住宅の助成等、新築・増改築についての助成等もしていくというふうにしたわけですが、その中でもやはり在来工法ということにしております。これは、村内の皆さんが施業できる、仕事ができるということもあるわけですが、できるだけ木材を使った住宅の整備、そういうものにもつながっていくのだろうというふうに考えております。

確かに、森林の整備についてはまだ課題があるわけでありまして。所有者の皆さんがそういう意識を持っていただかなければならないと。個人の財産について村が積極的に推進はできても最終的な判断は所有者の皆さんというふうになりますので、その面でのPR等についてはまた村としても進めたいというふうに考えております。

細かいご質問の内容については産業課長、そしてまた森林教育については教育長の方からに答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長。

(「はい、議長。」の声あり)

(教育長「丸山幸一 君」登壇)

教育長（丸山幸一 君）

勝山卓議員の質問につきましてお答えいたします。

森林教育ということでございますが、小学校では、毎年、5月初旬に北信地方事務所林務課の指導をいただきながら、「椎茸の駒打ち作業」を行っております。これは4年生の行事として行い、今年は46名が参加しました。また「みどりの少年団」の活動も積極的に参加をしております。昨年は、本村で開催されました北信州植樹祭に6年生全員が参加し植樹活動を体験したり、活動報告の発表をしたりしています。今年は飯山市菜の花公園で開催された北信州植樹祭に6年生27名が参加しました。「みどりの少年団」の活動では「北信州みどりの少年団交流集会」や「長野県みどりの森交流集会」にも参加をしております。またこのほかにも小学校では、村内のNPO法人「北信州の森林と家をつなぐ会」のみなさんの協力を得ながら、木育教育として、6年生が校舎内の内装木質化に取り組んでおります。昨年は、職員室前の廊下の壁を地域産材で木質化を図りました。今年度も計画をしている

と聞いております。

中学校では、1年生が毎年、7月にカヤの平キャンプを実施しております。事前の学習では、原生林の成り立ちや森林保護、環境保全等について学習を深めております。キャンプ当日は、現地でガイドの方にブナ林の役割や現在の状況、木島平の水源の関係等について説明を受けております。

小学校、中学校においては、森林教育、木育教育について、大事にして取り組んでおりますのでご理解をお願いします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

村長の答弁に補足して、お答え申し上げます。

まず、林業振興策を具体的にどのように取り組むのかというようなことでございます。先ほど村産材木材活用の公共施設、役場庁舎等の関係につきましては、村長の申した通りでございます。それ以外についてお答え申し上げます。

今現在の森林整備計画ですが、当初は平成22年に策定されております。これに沿いまして事業を展開してまいりました。平成27年度までの実績でございますが、境界の確定が77ha、森林経営計画作成が422ha、施業集約化による間伐が130haという実績となっております。いずれも国県の交付金をいただき、「森林整備地域活動交付金事業」で行ってきたものでございます。先ほど村長の答弁にありました通り、皆さんが山へ行く機会が少ないということで、境界の確定がなかなか進んでいかないと。これも含めまして森林組合で実施しているわけですが、その点はちょっと困難なんです。今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。

村補助事業の活用はということでございますけれども、住宅以外の物ですが、村単独という補助事業は現在ございません。先ほどの交付金事業に村がかさ上げをしまして個人負担がないようにしているところでございます。

次に村有林の今後の計画はということでございます。ふう太の森につきましては、平成31年度まで森林組合による保育を行うこととなっております。その他の村有林につきましては、今のところ施業の計画はございません。

続きまして、森林セラピー事業でございますが、これは、民有林ではございません。観光的な面ということでお答えすることになると思いますが、平成19年3月にカヤの平高原が林野庁外郭団体であります森林総合研究所から森林セラピー基地として認定を受けました。その後、北ドブ、南ドブ、大沢、高標山、大ブナ等の8本の歩道がセラピーロードとして認定されたところでございます。この間、歩道の整備や看板等の整備を実施してきております。

答弁は以上でございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

補助事業の活用状況について、お話があったわけでありまして、村の挙げているそれぞれ補助金交付要綱が整備されているわけでありまして、その中の事業に対して実際どうなのかということをお聞きしたわけでございます。

木島平村の住まいづくりの促進事業等々もあるわけでありまして、明確なお答えがないというふうに思います。

それから、森林セラピー事業の関係もそうでありまして、歩道の整備、看板の整備をしたということをお聞いているのではなくて、先ほど言いましたように、観光資源としてグリーンシーズンの観光事

業との連携に期待ができるということで、そういったその事業の取組みについてどうなのかと、こういう質問をしたわけでありまして。そういうことで、再度お願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

再質問についてでありますけれども、最初に住宅の建築の関係で、本年度木島平の住まいづくり補助金交付要綱を一部改正いたしました。村内で住宅を新築または増築をする際に、村の集落の関係や景観に配慮した、また気候風土に配慮したそういう住宅の中の項目の中として、村産材から県産材に使用範囲を広げて、今回改正をいたしました。その中では、木材全体の50%を県産材にすることによって補助金を交付する、そういう内容を整備いたしました。実際にいま、村の村営住宅として建設をしている北嶋のかに沢団地の住宅でありますけれども、県産材のスギが主でありますけれども、全体の76%が県産材で施工されております。

それから、集会所の関係でこれから耐震改修であるとか、新築の計画があがっているというふうに思います。その補助金の交付についても、項目として、要件として各区が行う事業でありますので、要件として項目はあげておりませんが、積極的に村産材の内壁でありますとか、県産材の柱材でありますとか、そういうものを使っていたきたいという要望をしております。本年度、1棟集会所の建築がありますけれども、実際には積極的にそういう取組みをされております。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

再質問にお答えします。

森林・林業行政ということでございましたので、森林セラピー事業については整備状況程度のお答えにしておいたわけですが、観光ということから言いますと、今年度は山岳観光に力を入れていくところがございます。特に高社山、それとカヤの平高原。これにつきましては、国の交付金をいただきながら、歩道等を整備し、それから高原シャトル便を切明まで運行するというようなことで、特にカヤの平高原につきましては、魅力ある憩いの場でございますから、いろいろな方々がおいでいただけるような施策を考えてきたところがございます。また、森林浴だけではございません。牧場もございますし、現在アクティビティーと言いますか、アウトドアの趣向が高まってきております。今年からであります、貸出し用の自転車を5台整備しまして、来ていただいた方に散策をしていただくというようなことも考えております。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

村の村産材を使う中身が、県の方に移行したということでありまして、その理由が何かをお聞きしたいとこんなふうに思います。

また、先ほど言いましたように、いきなり村材を用意してくれと言っても、なかなか難しい状況にあると思うわけでありまして。そうした事業を展開するについて、地域産業との連携も必要だと、その

ことについてどう取り組んでいくのかということを確認したわけでありまして、その辺の返答をお願いしたい。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

勝山議員の再々質問について、お答えをいたします。

最初に、村産材から県産材への転化と言いますか、変更の理由であります。村内の建築事業者から詳しいお話を聞きました。まず、村産材のスギの木は柱材にならないという大きなお話を聞きました。村産材をどのように利用できるのかという話でありますけれども、内壁用の木材の壁材なら使用できるのではないかと意見をいただきました。そうすることによって、村産材の利用ができるんですけれども、そうすることであれば、住宅なり建築物全体の木材使用量がかなり少なくなってしまうということでもありますので、それを県産材の使用木材という範囲を広げたことによって、村の方で掲げている50%をかなりクリアできる住宅が増えてくるのではないかとのお話を聞きました。実際に今回建築を行っている村営住宅でありますけれども、県産材とは言いながら、その範囲は隣の山ノ内町で伐採された県産材のスギであります。ほぼ村の近くで生育されている、そういうものでありますので、そのへんについてご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午前11時02分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、11時10分をお願いいたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）
（9番 萩原由一 議員 登壇）

9番 萩原由一 議員

それでは、通告に基づきまして私から2項目の質問をさせていただきます。

まず、はじめに、放牧跡地についてであります。

かつて遊休荒廃地対策として、サフォークやジャージー牛の放牧を行った経過があります。経費の面で放牧を取りやめた経過があります。その放牧の跡地が1、2年放置してあったため、雑木の繁茂、杭、柵等の放置、また法面の崩壊等荒れた状態になっている。和栗地区では、村と地権者で会議をもったが、明確な結論には至らなかったと聞いています。

そこで次のことについて、伺います。

今後、村として費用面も含めどのように対応していくか。また、他の地区の放牧跡地はどのような状況になっているのか伺います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長(日墓正博 君)

それでは、萩原議員の放牧跡地についてというご質問にお答えします。

村全体としましては、家畜放牧による耕作放棄地対策からそば栽培による対策に方針を変えたということでありまして、農業振興公社を中心に本格的に事業の転換をしているところであります。

耕作放棄地を実際農地に再生していくには、所有者ごとに意向を確認しながら進めております。自ら耕作するのか。何を栽培するのか。他人に耕作を任せるのか。農業振興公社にすべて任せてもらえるのか。それぞれ確認をしているところでございます。

和栗地区においても同様に、所有者と話し合いを持つことで説明会において調整をして、一部ではすでに個人で耕作をしているというふうに報告を受けております。

上原地区においては、新たに貸借を結び公社でそば栽培を進めております。

徐々にではありますが、放牧跡地も同様に進めていくこととしております。

個々の内容については、産業課長が答弁をいたします。

議長(森 正仁 君)

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

産業課長(高山俊明 君)

村長の答弁に補足して、お答えいたします。

今後村として費用面も含め、どのように対応していくのかというご質問でございます。

耕作放棄地の農地再生につきましては、国の耕作放棄地再生利用交付金を使って再生を行います。国が50%でございます、村が20%をかさ上げしております。個人負担は、30%ということになります。

所有者との話し合いの中で、個人負担ができるだけでないような方策をとりたいというふうに考えております。所有者の意向を十分に考慮しながら進めたいと考えております。

また、この個人負担ですが、例えば、公社が農地を無償で貸借し、公社が自ら機械で農地を再生し、そば栽培を行うというようなことや、あるいは所有者が自らそば栽培をし、公社でそばを全量買い上げる等のことでこの30%の負担を減らしていければというふうに考えております。

それから、他の地区の放牧跡地ではどのような状態なのかということでございます。

その前に、和栗地区でございますが、先ほど村長が申し上げましたように説明会では、所有者との話し合いの中で、これから個々に意向を聞きながら対応していくということで決着をしております。和栗地区の放牧地の下段には、ニワウルシが大変多くなっていますし、その分については、今年度当初予算に伐採費等盛り込んでいるところでございます。

他の平沢、原大沢、部谷沢地区につきましても、和栗地区と同様でございます。7月までに所有者説明会を開催したいと考えております。その後、所有者の意向を聞きながら事業をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(森 正仁 君)

萩原由一 君。

(「はい。」の声あり)

9番 萩原由一 議員

それでは、再質問をしたいと思っております。

私、先日現地へ行ってきました。地権者に話を聞きましたら、地権者は24人いるそうです。実際5の方が耕作していたそうです。6年前に契約して、3年間牛を放したと。その後何もしなかったと。

最初の契約は、どんな契約だったか。それと放牧を止めたらすぐに対応すれば、木はあんなに大きくならなくてもできたのではないかと。行けばひどいものです。その辺をお願いしたい。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

萩原議員の再質問について、お答えいたします。

私も現地を確認しております、和栗地区でございますが、確かにニワウルシがひどく繁茂している状況でございます。

家畜放牧による緩衝帯整備によって、耕作放棄地をなくしていくということにつきましては、その当時の村の方針でしたので、議会にも認められて進めてきたところでございます。しかしながら、やはり家畜でございますので、特に和栗地区は牛を放牧しておりました。当然、水を必要とします。また、搾乳をしている牛については、当然放牧できないといったような困難が付きまわってまいりました。

ということで、2年間放牧できなかったという実態がございます。

その間、他の施策、今回のようなそばへ切り替えるとか、あるいは果樹に切り替えるとかという施策を取ればよかったわけでございますけれども、その当時はまだまだその放牧で何とかやっていたという考えでおりました。

ただ、牛につきましては、先ほど申し上げましたように、とても放牧するような状況ではなかったというような状況で、ニワウルシがあれだけになったということでございます。

個々の所有者と話し合いをしながら、現在一部上段でもうすでに耕作をはじめていらっしゃる所有者もいます。そういった中で、もう一度農地に返して、耕作できるような状況にしたいということを考えております。

当初の契約の内容ですが、5年間お借りするという事になっております。具体的なことはなくて、村で借りるということになっております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

個々に対応をしていくということは、ありがたいことでもありますけれども、やめた時点ですぐにやればこんな状況にはならなかったと、現地を見てそういうふうに思うわけですけど、全てそうなんだけど、スピーディーにやってもらえば、無駄にお金を使わなくても済んだのではないかと。この間行って見て、柵とか番線とか、それと杭がまだところどころにあると、そんなような状態になっているんですけど、これはどんなふうか。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

再々質問について、お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、ニワウルシにつきましては、伐採費用を計上しているということでございます。また、柵それから杭はまだ若干残っております。これにつきましては、人力で撤去するのがとても難しい。草やツルが伸びていて、そういう状況になっておりまして、伐採する際に機械が入りますので、それに合わせて対応したいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9 番 萩原由一 議員

それでは2番目の質問に入らせていただきます。

農の拠点施設の管理運営に関する協定書についてであります。

農の拠点施設がオープンして1年が経過しましたが、村と農村木島平株式会社との間で交わされた協定書の中の第16条では、毎年度終了後30日以内に次の事項を記載した業務報告書を村に提出しなければならないとされています。

1 番目として、本業務の実施に関すること。

2 番目として、管理施設の利用状況に関すること。

3 番目として、料金収入の実績及び管理経費等の収支状況。

4 番目として、姉妹都市調布市アンテナショップ等の実施状況に関する事項。

5 番目として、その他必要な事項とあります。

先日の村長の行政報告の中でも、3月末までの集客人員が17万2千人、売上額は新鮮車事業を含め8,300万円と報告されたが、次のことについて伺います。

料金収入の実績及び管理経費等の収支状況。

新鮮屋単独での売り上げはいくらか。

また、指定管理費を除いた村の費用、経費負担は年間いくらか。

また、今回、天井断熱工事が予定されているが、まだ他に工事があるのか伺います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

農の拠点施設の管理運営に関する協定というかその関係についてのご質問にお答えいたします。

道の駅ファームス木島平につきましては、この5月で1周年ということでございます。指定管理者として民間であります農村木島平株式会社に管理をお願いしているわけですが、ご存知のとおり、場所の関係、位置の関係等、集客や売上げに不安を抱いていたというのは確かであります。しかし、看板の設置等、整備が済みまして、道の駅としての知名度は徐々に上がってきているのかなと感じております。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、新たな特産品、そばであるとかそば加工品そしてまた村で進めている一品コンクールの入選作等の販売の窓口、そしてまた、道の駅としての案内機能の充実を図っていきたいというふうに考えております。

ご質問の詳しい内容については、産業課長が答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

村長の答弁に補足して、お答えいたします。

まず、料金収入の実績及び管理経費等の収支状況でございます。

平成27年度につきましては、すべて5月から翌年3月までの11カ月の実績となります。まず、料金収入の実績でございますが、ファームス木島平で5,254万806円、調布新鮮屋で3,685万1,473円となり、合わせまして、8,318万6,972円という報告を受けております。

続いて、管理経費等の収支状況でございます。村は、指定管理費1,240万円を支払っております。これに対しまして指定管理者からは、管理人件費、施設修繕費、光熱水費等で1,991万6,800円の支出があったと報告を受けております。

新鮮屋単独の売上げはいくらかということですが、先ほど申し上げたように、3,685万1,473円となりました。

続いて、指定管理費を除いた村の費用は年間いくらかということでございます。

平成27年度で主なものでございます。

ファームス木島平ほか5件の下水道布設がその前にありまして、それに伴う国道の本復旧工事費として、1,089万7,200円。

施設の修繕費としまして、109万6,200円。

高圧受電施設保守点検料等で60万9,648円。

プロジェクト交付金ソフト事業、これは建物を建てた後に国からソフト事業とついてくるものでございますが、これが320万円。2分の1が国費でございます。内容は、アドバイザー費用、宣伝広告費、パンフレット・ポスター等印刷費でございます。

続いて、緊急雇用対策事業ということで331万1千円。これは、国費100%の事業でございます。合計しまして総額は、2,045万2,054円ということになっております。

続きまして、今後予定されている工事があるのかということでございますが、今回補正で計上させていただきまして、駐車場舗装劣化によるオーバーレイの工事54万円でございます。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

今回質問した協定書の他に、村振興公社と農村木島平の業務移管の契約書が昨年1月20日付で交わしてあります。これは、村長選挙の前の時期であります。内容は、振興公社の業務の一部を除いて村に移管、また加工機械については、売却または賃貸とあるが、これもおかしな話だと私は思います。

また、今年の3月議会中の3月8日の信濃毎日新聞社の記事に、栄村で民間の業者が、地下水を使ってミネラルウォーターの会社をやると、そういう記事が載っておりました。村の議会事務局を通じて、栄村の議会事務局に確認したところ、建物は村が過疎債を使って建てると。使用料は家賃としていただくと。製造機械は、民間業者で調達すると。これが本当の姿ではないかと私は思います。中古の建物を改造し、見切り発車的なまま開業して、まだこれから不都合が出てくると思います。村長は、昨年の村長選挙では公約で、3つの条件を守り、村の財政負担を抑えますと、この件に関して言っておりますが、契約を見直す考えはないか、お聞きします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日躰正博 君）

それでは、お答えいたします。

先ほどありましたとおり、農業振興公社と農の拠点につきましては、あくまでもすでに結ばれているものであります。それにしたがってやらざるを得ない状況かなというふうに認識をしております。

そしてまた施設につきましては、指定管理ということで、農村木島平株式会社に管理を委託していると、これについては、契約が3年ということでございます。特段の理由がない限り、3年間、契約どおり履行していただくというのが本来だというふうに思います。

ただ、その後については、先ほどの話にありました、どういう形で施設の維持管理をしていくのか、いずれにしても建物については、村が事業主体で建てたものでありまして、まだ借受けの返済をしているという状況であります。その建物を無為にすることはできないというふうに考えておりますし、ただ、指定管理費1,240万円、これについては、1年間の経費の実際の状況等を見て見直しをしていきたいということで、現在、その指定管理費の金額については見直しを進めているところであります。できるだけ、当初でということで、国道の復旧工事等、大型の事業もありましたが、維持管理については、指定管理を受けている農村木島平にしていきたいという考えはあります。ただ、そこを利用される皆さんというのは、言ってみれば木島平へいろんなことを期待されて来ている皆さんであります。そういう皆さんの木島平の印象を落とすというようなことがないようにしていかなければならない。それも同時に考えておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、萩原由一 君の質問は終わります。

（終了 午前11時35分）

議長（森 正仁 君）

4番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、通告に基づいて3項目の質問をさせていただこうと思っております。

最初に猛禽類サシバの村の天然記念物にという項目であります。

サシバという言葉はなかなか浸透していませんので、歯医者さんかっていう話もたまに出てしまうものですから、頭に猛禽類という言い方をさせていただいております。

タカの仲間、トンビの仲間になりますが、サシバであります。タカ目タカ科サシバ属に当たりますが、このサシバの繁殖地として、木島平村が注目されていまして、長期といいますか、平成22年から、NPOエコロジアンエコライブス信州、それから村の自然を愛する会によって繁殖の観察が行われてきています。

サシバは、全国レベルでは大変、営巣地が減少しておりまして、平成27年に改定をされました長野県版のレッドリストでは、I（いち）B類、上から2番目に絶滅危惧がされるという、そういう位置づけになっている種であります。

本村では、14組のカップルが確認されていまして、全国的にも極めて、営巣それからカップル等の頻度が高い場所になっております。

猛禽類は、自然生態系の食物連鎖の頂点に有りますものですから、自然環境が整っていないと繁殖が始まりません。いかに木島平村が自然に恵まれているかのバロメーターだろうと思っております。

佐渡に放鳥されたトキが、飛来しまして、村に滞在したことも記憶に新しいところであります。

農業分野でも、「有機の里」として脱農薬、脱化学肥料を進め、先進的に安全・安心の農業を目指したところで、今後の木島平農業のキーワードでもあろうかと思いますが、これも環境保全の一翼を担ってきているのであろうと推測されます。

また、環境に対する村民の意識高揚ということではありますが、残念ながら、解散の報告の受けていますが、「保健衛生自治連合会」の活動も、半世紀の活動でありましたが、「自らの生活環境は、自ら

が守る。自らの健康は、自らが守る」の精神の元、過去には床下消毒から衛生資材の斡旋、検診の啓発など地域環境や村民の健康の改善維持に、精力的に取り組まれてきました。この精神も、地域環境や自然保護にもつながっているのだと思われます。

猛禽類サシバは、春先に東南アジアから日本に渡って来て、繁殖が可能な環境のある地域でカップルになり、ヒナが生まれます。条件の整った日本各地で繁殖し、幼鳥が巣立って、9月下旬から集団で南に帰ってゆく渡り鳥でありまして、秋の渡りの途中に大きな集団になるものですから、愛知県の伊良湖岬、鹿児島県の佐田岬等、秋のタカわたりとして、報道等で注目されており、観光地としても有名になっています。

ほかでもなく、餌になる爬虫類やカエルが多い、中山間地域が格好の営巣地であります。山奥ではなくて、里山に沢が入り組み、その水田に餌が豊富にある木島平村の環境は、極めて素晴らしく、サシバのみならず守るべきものであろうと思っています。

しかしながら、清流と言われる村内河川も、よどみにペットボトルがうずを巻くなど、大変大事なことでありますが、どちらかという環境保護の啓発が外来植物に偏向しているなど、そのような村の動きの中で、自らの環境を自らが守る意識の高揚を図ることが大変重要になっています。

本年は、気象条件等、特異な部分もありますけれども、14組のカップルの中で、3分の2が繁殖に至らなかったという現実もあります。これは、環境が悪くなったという意味もあろうかと思えますけれども、せっかく木島平村に来て、繁殖をしようという自然の営みを大事にしていくというのは、環境を大事にしていくということの大事さではなかろうかと感じているわけでもあります。

農業も有機栽培を標榜していますが、大規模化、高齢化に伴い、除草剤等の使用も増加をしています。さらに安全・安心の農業を推進し、木島平の農業を守っていくという意味合い、木島平の自然を守っていく、環境を守っていく、そういう象徴として、サシバを村の天然記念物に指定ができないかどうか、お伺いをするものであります。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「丸山幸一 君」登壇）

教育長（丸山幸一 君）

土屋議員の質問につきまして、お答えいたします。

昨年、NHKで放映されましたさわやか自然百景「北信州木島平」では、サシバの営巣を紹介しながら、命を育む木島平の自然の豊かさが視聴者に強く印象づけられる内容でした。放映後の反響も大きく、様々な機会に話題となっております。

サシバについては、中学校の「総合的な学習の時間」で講座を設け、昨年まで3年間にわたって生徒による研究を続けてまいりました。環境保全活動をしているNPOから講師を招いて、サシバの生態調査や環境保全について学習を深め、その成果を発信してまいりました。

おたずねの村天然記念物への指定についてでございますが、ただいま土屋議員がご説明のように、昨年、県では絶滅危惧種などをまとめた長野県版レッドリストを公表しておりますが、その中でサシバは絶滅危惧I B類22種中の13番目に位置づけられております。そうした状況を考えますと天然記念物指定は必要かとも思いますが、指定にあたっては厚みのある学術的な研究調査も必要になるかと思っております。村の文化財審議委員会、調査専門委員会等に諮りまして、検討してまいりたいと思います。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

村の福祉サービスを継続するためという内容であります、村に福祉行政の充実という実感がしばらく感じられない状況が続いておりました。福祉とは、村民の気持ちに寄り添う行政でありまして、箱物の整備等が福祉と取り違えられている印象があります。

住民福祉の向上とは、行政全ての大きな目標でありまして、今回の質問は、狭い意味の福祉についてお伺いするものであります。

個人介護の社会化ということでありまして、介護保険制度が発足して15年が過ぎております。障害者福祉も同様な制度改革が進んでおります。介護や福祉の民営化は、民間活力を活用する意味で大変先進的でもありましたし、雇用の確保、推進や福祉従事者の身分保障、この制度によりまして、それぞれ国家資格が3つばかりできたということもありまして、介護人材の身分保障と言いますか、大いに推進すべきものであります。

しかしながら、介護の対象者の増大に伴いまして、国家的な介護費用の増大が、介護報酬の引き下げに連動しているという現実もありまして、事業者によりますサービス水準の低下等が懸念されるものであります。さらに介護報酬の使い方について限定化が進められていまして、今まで受けられたサービスが受けられないケースも出現している現実であります。入所の条件が厳しくなっているというものもあります。

本村では、介護保険制度当初から、実際にこの地域に介護事業所が進出できるのかどうかという懸念のもとに、村の社会福祉協議会に介護事業分野をお受けいただいて、村民、社協では会員という位置づけになりますが、村民一人ひとりを十分に理解しながら、その村民にそれぞれに合ったサービス提供ができるという、極めて身近な村民のための事業者として、介護保険事業を進められてきたところでございます。

この間、当初から行われてきました居宅介護支援事業、ケアマネジメントでありますし、居宅介護等事業のホームヘルパー、通所介護のデイサービス、また障害者関係では、就労支援継続事業等、本来の社会福祉協議会が担うべき地域福祉事業と合わせて、大変重要な部分を担っていただいている現状にあります。

また、介護にかかります村からの支援としまして、施設が主であります、デイサービスセンター、それから福寿苑等の無償譲渡も行っておるところであります。

これからの、と言いますか、現実にもそうありますが、超高齢の木島平村で、今後、懸念されることではありますが、介護にかかる社会保障費が増大してきています。そんなことで、介護報酬が抑制されることの予想、また、地域の人口の減少と並行しまして、介護対象者が減少する状況、まだ5年・10年ではありませんが、その先ということになるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、創設当初の懸念、民間事業者が収益性のないところで事業展開をするかどうか。場合によっては、撤退や業務縮小が考えられるわけであります。

介護だけではありません。人口減少に伴って生活に伴いますサービスの低下等も考えられるわけありますから、社会福祉協議会の位置づけが大変重要になってこようかと思っております。ますます、社会福祉協議会での介護事業も重要となつてこようかと思っております。村としても介護保険者としての介護サービスの確保は、大変重要な仕事だろうと思っております。

基本財産を出資している村としまして、唯一の言わば株主であります、長期的に事業展開のできる支援、指導をすべきと思いますがいかがでしょうか。

また、社会福祉協議会の定款によりますと、議会卒の理事、それから行政卒の理事等という形でありまして、個人氏名の理事ではありませんので、それぞれの組織の立場として参加をさせていただいて内部議論も当然させていただいているところではありますが、介護保険事業は、基本が介護の社会化であります。民間活力の活用という意味で、安易に行政からの財政支援はすべきものでないだろうと思っておりますが、このことについてはご案内の通りであります。

社会福祉協議会の財政的には、介護保険事業によります引当があります。また、印象的で申し上げて申し訳ありませんが、それだけ引当ができるということになれば、介護保険制度の中で、社会福祉法人減免という制度がありまして、個人負担の何割かを社会福祉法人が減免できるような制度もありまして、この辺についても、検討をいただくべきだろうと思っておりますし、これについては保険者である

村がこの辺にも関わっていただくべきだろうと思っています。現状の賃金体系、また人件費がさらに嵩むと思っておりますし、経営の圧迫が予想されます。さらなる村からの支援を増大させることのないような経営改善が必要と思われまます。常務理事を抱える村として、この辺について考え方をお聞かせいただければありがたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、土屋議員の福祉サービスを継続するためというご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、社会福祉協議会は、地域の福祉を担う公的な性格を持つ組織でありまして、村としても社会福祉協議会と連携しながら村の福祉施策を進めているところであります。

また、介護事業所としては保険制度になる前から居宅サービスに取り組んでいましたが、制度発足と同時に介護サービス事業者となりまして、現在まで村の居宅サービスを支えてきていただいております。

ご質問のとおり、地域での社会福祉協議会の継続及び効率的な事業運営は、やはり安定したサービスの提供をするためにも大変重要であるというふうに考えております。

経営的な指導が必要ではないかというご質問であります。社会福祉協議会では経営方針や経営改善については理事会で協議されて、そして中長期計画や財政計画を策定した中で計画的に事業を進めているところであります。村としても社会福祉協議会の主体的な活動を尊重し、相互理解と連携を図りながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

地域福祉については、当然村の責務でもあります。その点でしっかりと連携をして、そしてまた将来的に社会福祉協議会が安定的な組織、そしてまた介護事業が将来とも安定的に提供される、そういうことを期待しておりますし、そのための支援はしてまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

今、村長からの答弁の中で、地域福祉は村が担うものという部分がありました。

今年度もそうありますが、新たな社会福祉協議会に対する委託事業が増えてきております。それによって社会福祉協議会も人材を確保しながらということではありますが、基本的には村は福祉事務所を置いていないわけではありますが、村の職員が対応をした方がいいのではないかとという事例も十分あり得るわけでもあります。そういう意味で、本来村に社会福祉事務所本来の任務ではありませんけれども、そういう対応のできる職員を設置というか、設置するのなかなか難しいわけではありますが、現状いる職員の中で、先ほど頭で申し上げましたように、村民一人ひとりに寄り添う福祉の展開をできないものだろうか。定期的に動く職員でありますから、その研修は大変厳しいわけではありますが、例えば社会福祉主事任用の研修会等に何人出られているのかということも、ちょっとお聞きしたいのですが、いきなりでありますから答弁は難しいかと思いますが、そのような研修も是非お願いをしたいと思いますが、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日蓋正博 君）

それでは、土屋議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、そういうふうにできれば大変いいというふうに思いますが、現在の村の状況ではなかなか難しいというのが実態であります。

ただ、今年、保健師を2名増員することができました。その中で、健康管理と合わせて、村民の皆さんの福祉についても気を配る、そういうような体制を詰めていきたいというふうに考えております。そんなことも是非ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

会議の途中であります。暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いいたします。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後 1時00分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

続きまして3点目の質問をさせていただこうと思っております。

農村文明塾の知名度を活用してはということであります。

4月の信濃毎日新聞紙上でも報道されたものですから、多くの皆さんが周知であろうと思っております。仮称ではありますが、農村文明創生日本塾。農村文明社会の創生を目指す首長会議準備会及びフォーラムということで、4月12日に東京の全国町村会館で開催されました。

村として、多額の経費を費やしてきたという事から、大いに注目をしましたし、今後の方向性とも興味がありましたので、傍聴をさせていただいたところでもあります。

全国から26の自治体が参加意思を表示しております。現段階で28ぐらいに増えているようですが、代理出席を含めまして多くの首長村長さんが参加をされました。一言ずつではありましたが、首長村長さんからそれぞれの自治体の思い、課題等を話されたものであります。

それぞれの首長さんの話の中で共通するところではありますが、日本の自治体は、木島平も含めてありますが、大半が農山村でありまして、自治体維持のために、各市町村の首長さんがそれぞれの公約のもとで、地域の振興施策を模索されているというのが実情のようでありまして、どちらかと言いますと、期数の新しい、場合によっては1期ではなくて、1年の任期をまだ終えてないような首長さんが大半であったような印象を持ちます。それぞれの発言、これにつきましては、地方創生と軸を一つにしているということでありまして、そういう意味で勉強させていただきたいとの発言が目立ったような会議でありました。

関わっておられました、木島平で事務局を持っていたときの関わりの学者、研究者の皆さんも参加をされまして発言をされていましたが、まだまだ農村文化と文明の位置づけと言いますか、なかなか意見が多様でありまして、それぞれの思いの解釈を語られておりまして、まだ一本化のできると言いますか、統一性に欠けるような準備会でありましたが、そんなようなところを傍聴させていただいてきています。

大半の村民の皆さんの意思をお示ししたとおり、木島平村でこのような事務局と言いますか、思想のものを取り扱うと言いますか、取り組むと言いますか、それほど簡単な取り組みでないことは明らかでありますし、それを実感したところでもあります。

近くでは、小布施町の市村町長が参加をされました。木島平の付き合いというか、思いで参加をしたということでありまして、先ほど申し上げましたように、極めて任期の少ない首長さんの中で、5期目を務めておられます市村町長さんが、任期の関係もありまして、代表世話人の一人に名を連ねら

れておられます。

先日の地元紙と言いますか、地域紙の方にもインタビュー記事でこの辺が掲載されていまして、ご覧になった方もおられようかと思えます。ただ、記事の内容が若干、会場の場所が違っていたり、そんなことで、しっかりした取材体制ではなかったのかな、聞き伝えという内容であったのかなということでありまして、実際参加させていただいた中には、記事にもありましたように全国的には、「美しい村連合」、それから総務省の外郭と言いますか、「地域活性化センター」など、同様な目的の組織や機構が既に活動をしておりまして、今更「農村文明」というところが、理解が難しいなということを感じたわけでありまして。

今後の取り組みにつきましては、前の芳川村政の時の村に関わっておられました東京のコンサルタント会社が事務局になりまして、7月中にも正式発足したいというような意向の予定のようではありません。

農村を人間社会の基礎に据えた思想は、共感もできますし、支持すべき点はあるかと思えますが、先ほど申し上げましたように、村長という任務も極めて多忙であります。その中で片手間で対応のできるような活動と言いますか、思想ではないような、そんなことも実感したところでもあります。村としましても、当初は、企画費などに分散したこの事業への取り組みでありましたが、平成23年度からは、農村文明推進費ということで、教育委員会の教育費の方に予算が盛り込まれています。

決算ベースで申し上げますと、平成23年度、1,222万円余、国庫補助が100万円ありました。

24年度は、1,488万円。過疎事業の推進費ということでありまして、988万円。これにつきましては、本来で言いますと過疎計画を充実するために使われるべき予算ではないのかなということも若干思ったわけでありまして、そのほか社会教育プロジェクト110万円、自治総合センターからの助成金270万円。これは、村長サミット等の調整であったような気がしています。詳細についてしっかり読み込んでいませんので、そんな内容であります。

25年度につきましては、2,026万円。国庫から1,207万円、県費で283万円。

それから、26年度で1,087万円。県費で100万円というようなことであります。

この他に、村への財源としましては、特別交付税等もおそらく若干ではあるかと思えますが、入ってきているだろうと思っています。

前村長が、いろいろとこういう事業に傾注されたことを考えたときに、言えば木島平として農村文明に関わって、1億円を超える村費を費やしたわけでありまして。言い古された言葉ではありますが、行政も投資対効果、コスト意識を求められている時代であります。投資に対する利益は、確保しなければならぬだろうと思っています。

村長として、信任された中でこの部分については、否定的な公約の中で当選をされた日碁村長でありますけれども、これだけの村民に使われるべき億という単位の金を投資したわけでありましてから、発祥の地として全国展開をできるような、そういうネタにはならないかということでもあります。この辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは土屋議員の農村文明の知名度を活用してはというご質問というかご意見にお答えしたいと思います。

以前にも申し上げたというふうに思います。農村や農業の価値、そのことを農村に住む者自身が、しっかりと自覚をする、理解をする。そしてそのことを都市住民に伝えていく。そして都市の住民の皆さんにも理解していただく。そうすることによって、都市と農村の交流、絆が更に広まって強くなっていく。そしてまた農村・農業の価値が高まっていく。そして、それをまた農村の活性化につなげていこう。そういう理念には、私も賛同いたします。ただ、先ほど議員からもご指摘があったとおり、

多額の費用をかけてきたわけではありますが、その費用対効果、要するに投資対効果という面で考えた場合に、その理念を村づくりの柱において、そしてその理念を中心に様々な施策を行うことによって、具体的に村民の皆さんにどういうメリットがあるのか。その辺をしっかりと考えていく必要があるんだろうというふうに思います。まさに議員の言われたとおり、投資対効果であります。例えその理念の発祥の地がこの木島平であったとしても、この先、投資対効果の面で成果を生み出していくというのは、困難であろうというふうに考えております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時13分）

議長（森 正仁 君）

7番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

私は、通告に基づきまして、5項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目。役場周辺整備の調査の状況と今後の進め方について、村長にお伺いします。

3月議会で、「役場庁舎の建設については、デイサービスセンター、保健センター、若者センターを改修して役場にするのを、第一の選択肢として考えたい」ということで、その調査のための費用約130万円が計上されました。

そこで4つの質問をいたします。

まず、1点目。調査を5月末を目途に進めるとのことでしたが、その進捗状況についてお伺いします。

2点目。調査を依頼した内容はどのようなことで、この調査結果でどのようなことがわかるのか。そして、議会や住民の皆さんにはどのような内容を公表する予定かお伺いします。

3点目として、この調査を踏まえ、このまま進める方向なのか。または、他の方法とも、比較検討した上で判断するのか。今後、庁舎のあり方を どのような観点で判断していくのかお伺いします。

4点目として、今後の進め方の手順は、どのように考えていらっしゃるか、伺います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは江田議員の役場周辺整備の調査の状況と今後の進め方についてというご質問にお答えいたします。

今回の調査については、すでに報告をいただいております。この調査の中で、社会福祉協議会施設、それから保健センター、若者センターを役場庁舎として利用可能であるか、費用は凡そどのくらいかかるのか、そしてまた、どんな課題があるのか、そのようなことを主に調査をしてみました。その結果について申し上げますと、全て役場機能を移転した場合、費用については凡そ3億5千万円ほどであるという結果であります。利用は可能であるということではありますが、既存の施設を使うということで、課題があることも分かりました。例えば庁舎機能の一体性を保つ、そのために必要な連絡通路の確保、それらについては、思いのほか費用が掛かる。そしてまた、分散することによって村民の利便性の確保等にも課題があるというようなことでもあります。

ただ、今回の調査につきましては、今後の計画づくりの参考にするための言ってみれば、予備的な

調査ということでありまして、実施を前提にしたものではありません。

いずれにしても、社会福祉協議会施設の改築については、社会福祉協議会の決定がまず先決であります。その結果として社会福祉協議会が必要としないという施設について、村が再利用可能かどうか検討してまいりたいというふうに考えております。現時点で、社会福祉協議会では、中長期計画の中では改築の方針ということになってはいますが、最終的な決定をしておりません。そのため、今後のスケジュールは未定であります。保健センターなど既存の施設をできるだけ有効に使い、経費の節減を図りたいという考えは以前と同様でございます。

ただし、最終的に決定したものではございませんので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず、調査結果の報告として利用可能であるという報告だったということですが、熊本地震、東日本大震災、中越地震、県内でも栄村や白馬村等での地震がありましたけれども、近年、このように大地震が頻発している中で、地震に強い庁舎、そして災害対策本部としての機能をしっかりもてる庁舎の必要性が求められていると思います。そう考えている住民の方々も多いと思いますけれども、既存施設の改修でも、その点までカバーできるという調査結果、報告があったのかどうかお伺いします。

そして、今も申しましたように、私の周囲には、新たにしっかりした庁舎を造っておいた方が良いという意見の方も多いことも事実です。これからの検討、方針を決めていく参考にするための予備的な調査ということでしたので、今回の調査を踏まえて、新築にするかどうかも含めて検討されるのか、その辺はわかりませんが、いろいろな場合を想定した比較検討資料を公表して、多くの方々が納得した上で進める必要があるかと考えます。

実際、庁舎を新築するか改修するかということ、そのような状況の自治体は、比較検討資料をしっかりと出したうえで、納得いく説明をされているところも多いようですけれども、本村でもそのような検討を今後していくのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから今回の件では、住民の皆さんへの説明は改めてされるのかどうか、庁舎の建設に関しては、住民の方々も、どういう状況になっているのかということに関心を持っている方もいらっしゃると思います。これから方針を決めていく中で、住民の方々の意見も踏まえた中で決めていただければと思いますので、そういう説明会が必要でないかと思っておりますけれども、村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは江田議員の再質問にお答えいたします。

まず、最初に、先ほど申し上げましたとおり、今回の調査につきましては、予備的な調査ということでございます。ただ、中身とすれば、ここを民生課、ここを総務課、産業課にすればというような、おおまかな図面は作りましたが、あくまでもそれは経費の算出等のものでありまして、具体的に実行性のあるものではないというふうにご理解いただきたいと思います。

そんなことで、具体的にその中身を出すと、むしろその中身が独り歩きをしてしまう。そんなこともありますので、調査の具体的な中身については、お示しできないわけでありまして。

ただ、保健センターにつきましては、今年災害の対策本部機能を持たせる、そういう意味で活用し

ていきたいというふうに計画をしているわけでありましたが、先ほど申し上げましたとおり、保健センターを有効活用していきたい大きな理由が、今年災害対策本部の機能を持たせる、そしてまた、保健センターは他の行政施設よりも耐震性というか、強度が強い、そういう施設でありますので、ぜひ使っていきたいなというふうに考えておるわけでありましたが、先ほど申し上げましたとおり、最終的な結論ではありません。

いずれにしても最終的には、既存の施設を活用する案であったり、そしてまた新たな建物をつくる案であったり、比較検討できる、そんなような案を村民の皆さんにお示しをして、そしてまた、その中でいろんな議論をいただく中で、事業を進めていきたいというふうに考えております。

役場庁舎の建設にあたっては、国等の補助金等が一切支援がないわけでありまして。現在の庁舎が非常に危険な建物であるということは、村民の皆さんもご理解いただいているわけでありまして、かといって補助事業上の期限があるとか、既に事業がどこかの部分で進んでいてその期限までに間に合わせなければならない、そういうものではありません。村の皆さんの意見をお聞きする期間を十分に取しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

先ほど村長の答弁の中に、社協の決定が先決だというお話がありました。実際そのとおりだと思いますが、例えば、社協と役場庁舎を複合的な施設としてということも考えの中にあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、3月の村長からの説明の中で、既存施設を改修した場合、30年持てば良いという答弁もありましたけれども、その根拠となる30年というラインはどういうことを根拠におっしゃっているのか伺いたいと思います。

もし、将来的な合併の可能性も考えてのことなのであれば、なおさら、この地域の拠点としての施設をしっかり造っておいた方が良いのではないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは江田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども申しあげましたが、今回の計画については、あくまでも社会福祉協議会での決定が先ということになります。社会福祉協議会において、どういう形で改築を進めるのか、その計画の中で不要な建物、施設が出てくるのかどうか。もし出てきたら、それを使うことができるのかどうか。その辺を検討していきたいというふうに考えております。その中では当然、社会福祉協議会と村が共有するとか、そういうスペースもあってもいいのかなというふうに思いますが、それはまた今後の検討の中でされていくものであるというふうに思います。

それから、30年と申し上げましたのは、前回で申し上げたというふうに思いますが、具体的な根拠があるわけではありません。30年というのは、大まかに言って1世代分であります。その間に社会の変化、当然村の人口もそうであるだろうし、役場の機能も30年の間には変わってきているだろうと。そんなことで大雑把に申し上げたわけでございまして、具体的に30年が何かあるという根拠があって申し上げたわけではありませんので、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目といたしまして、村の行事や出役等の負担軽減に向けて、ということで村長にお伺いします。

ここで、「しゅつえき」と言い方をさせていただきますけれども、辞書では意味が違ってきてしまうんですけど、この地域では「出役（しゅつえき）」という言葉が一般的であるので、あえて作業などに出たりだとか、そういうことについて、出役と言わせていただきます。

人口減少、少子高齢化が進み、20～30年前とは生活状況も変わってきている中、村民一人ひとりにかかる村や地域の役職「任務」の負担が重くなってきてはいないでしょうか。

戸数や人口も少なくなってきており、村が自立を目指す中で、ある程度の負担は仕方がないと思いますが、義務的にやらなければならない役や、出なければいけない行事や事業などが増えることで、「村には住みたくない」と、若い方が村外へ出てしまう例も少なからずあるようです。

実際に、子育て中の方からも、「学校の行事や役職もあり、そこに集落や村の役、行事なども重なると、とても大変で、何とかならないものか」という声も聞いています。

本業である「仕事」自体も厳しい勤務状況の方も多く、そこに地域のいろいろな役や行事が加われば、休みが潰れたり、家族と過ごす時間が減るなど、精神的なストレスも大きくなります。

これから若者定住を進めるために、そして、一人ひとりが暮らしやすい村にしていくためにも、ここでしっかり、それぞれの役や事業内容、村の行事のあり方、内容の見直しなど、腰を据えた検討が必要ではないでしょうか。

それぞれの組織での「出役回数や事業内容等の精査」、各事業や行事等の「あり方や内容の見直し」など、本音を出し合えるような機会や場を持ち、村全体で調整を図りながら、状況に応じた、そして若者定住促進のための負担軽減に向けた検討をすべきだと感じますが、いかがでしょうか。

村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは江田議員の村の行事や出役等の負担軽減に向けてというご質問にお答えいたします。

行事や出役については、村や公民館などが行うものの他に各種団体や区、そして任意の組織が自主的に行うものなど様々あるわけあります。また、目的も様々でありまして、学習的なものや健康増進、環境美化、そしてまた道路や水路の維持管理、そしてお祭りなどもあります。学校と保護者が連携することで、学校のみならず家庭や地域での子供たちの健全な育成を図るためのPTA、そしてまた地域住民の生命財産を守るために活動する消防団など、特定の目的をもって組織された団体もあります。それぞれ必要と考えた活動をしているというふうに思うわけではありますが、ご指摘の通り、人口が減り、特に若い皆さんの減少で負担感が増しているという声も聞いております。そのため、村としても役職などの見直しを行い、今年から部落解放推進委員と同和教育推進委委員の統合を行ってまいりました。そしてまた衛生自治会の皆さんには、役員の数も含めて時代に合った組織になるよう今年度中に検討していただいて、来年度から新たな組織にして頂きたいというふうにお願いをしているところであります。

しかし、近年、大きな災害が起きる度に、農山村の住民同士の絆や助け合いが見直しをされています。その絆や助け合いというのは、日ごろの暮らしの中で生まれ、生まれてくるものであります。有事の際に突然生まれるものではないというふうに考えます。近年は農村でも生活様式の多様化によりまして、隣近所であっても顔を合わせる機会が少なくなった、そういう状況であります。行事や出役

などは、お互いの近況を確認しあったり、そしてまた絆を深める貴重な機会でもあるというふうに考えます。

特に消防団では村民のみならず、自分自身の身を守るためにも、日ごろから団員同士の意思疎通が必要でありますし、祭典団などは地域の活力の表れでもあると感じております。価値観の多様化によりまして、特に若い皆さんの中には、優先順位が従来と変わってきている、そんなことも負担感の増につながっている。そんなことも背景にあるのではないかと思います。本来の必要な目的が達成できないようなことでは本末転倒になってしまいますが、それぞれの団体でも人員の確保の面から負担軽減は必要と考えているというふうに思います。

村としても行事や役職の見直しは引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問というか、村長の言葉の中にも負担感を感じている方が多いということは認識されて、組織の見直しのようなこともされるというお話でしたので、それはしっかりやっていただければと思います。実際に、消防団や祭典団で地域の人たちの絆が深まったり、強まったりというのも、私はそのとおりだと思います。なので、それを無くせということではなく、それぞれ必要な役職だということも認識していますが、その中身について、負担の感じないような中身の精査というか、事業精査を。今は、たまたま消防団や祭典団と言いましたけれども、それ以外のことも全て含めて、気持ち的に負担なく出られるような体制づくりというのが一番大事なのではないかなと思いますので、その辺の検討を。面と向かってはなかなか本音というのは出ないという可能性もありますので、場合によっては、組織の中でアンケート調査をすとか、そういうことまで考えて、しっかりメスを入れていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは江田議員の再質問にお答えいたします。

村がそういうことに関われる団体、そしてまた村が直にそういうことに関われない団体があるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの団体が負担感が強すぎて、団員であったりその会員が確保できない、そういう状況であれば、その団体の活動は低下するわけでありまして。そういうことをそれぞれ頭において活動計画を立てていただく、それが本来かなというふうに思います。先ほどおっしゃられたように、必要なものは必要であるというふうに思います。ただ、それを継続するためには、むやみな負担感はその阻害することになるんだろうというふうに思います。特に行事などについては、楽しみながら参加する、そのことが負担感のない行事であろうというふうに思います。そんなことも考えながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目といたしまして、ふるさと住民票とふるさと大使で、交流人口の拡大を、という提案をさせていただきます。

昨年、9月の一般質問でも、交流人口を増やすためにということで、「準村民制度」の提案をさせていただきました。その際、村長からは、「単なるメリットや特典等につながるのではなく、真の意味でふるさととと思っていただける方で、今、交流のある都市やつながりのある方々を中心として交流人口を広げていきたい」という答弁をいただきました。

今回の提案も、趣旨は村長のその想いと同じだと思うのですが、「ふるさと住民票」というような形で、今それぞれある組織、ふるさと応援団、調布市木島平交流クラブなどですけれども、そういう組織は残しながらも、「一元化した形での情報発信や交流」をしてはどうかという提案です。

「ふるさと住民票」は、昨年夏、民間シンクタンクの提案で、福島県飯館村、北海道ニセコ町など、8市町村の首長が呼びかけ人となって始まりました。

「ふるさと納税」が、特産品販売の拡大につながるというメリットがある反面、「応援する自治体とのつながりを深める」という本来の趣旨とは、ずれてきている面もあり、それを是正するものとして提案されたのが「ふるさと住民票」です。

木島平村で考えれば、対象者は、先ほど申し上げたふるさと応援団の会員の皆様をはじめ、村出身者、調布市や交流都市の方々、二地域居住をされている方々、ふるさと納税をいただいている方、交流している大学生や他に村と関係のある方々など、対象になる方々はたくさんいらっしゃいます。

それぞれの組織には入りづらくとも、個人で登録するならハードルが低いという方もいらっしゃると思います。

特に、そのような方は、ふるさと住民票に登録していただくことで、村への帰属意識も強まり、つながりが長続きする可能性が高くなります。

村を応援していただくということで、通信費など、事務経費等の実費分プラスα程度は登録料としてご負担いただくとして、そのつながりを活かした積極的な取り組みを検討してはいかがでしょうか。

また、もう1つの提案は「ふるさと大使」の正式任命です。

現在も、ふるさと応援団や調布木島平交流クラブの方々の中にも、木島平の営業マン的な活動をしていただいている方もいらっしゃいますが、より多くの方を「村公認のふるさと大使」として正式に任命することで、交流人口の拡大に一役を担っていただける可能性も高くなると思われれます。

先週土曜日に、東京で「ふるさと応援団」が開催されましたが、そこには調布市の木島平交流クラブの役員の方々、そして早稲田大学で木島平との交流サークル「わせだいら」を作っている幹事の皆さんも出席し、つながりを広げている様子が伺えました。それぞれの皆さんが、木島平のために活動を考えていただいている様子がひしひしと伝わってくると共に、その皆さんも他にも何か協力できないかとも考えていらっしゃいました。

そのようなことから、「ふるさと住民票」への任意登録と併せ、お願いできる方には、「ふるさと大使」も任命し、交流人口の拡大に一役を担っていただければどうかと考えます。

村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは江田議員のふるさと住民票とふるさと大使で、交流人口の拡大をという質問にお答えいたします。

先ほど議員が申し上げましたとおり、現在村には、村出身者の応援団であります「ふるさと応援団 木島平会」があります。そしてまた、調布市には「調布・木島平交流クラブ」があります。この交流クラブの皆さんは、木島平を第2の故郷というふうに思っている皆さんでありまして、定期的に村へツアーを行うなどをされております。そしてまた今年、先ほど話にもありまして、それぞれの総会「調布・木島平交流クラブ」の総会には木島平会の皆さん、そしてまた「ふるさと応援団 木島平会」の総会には、木島平交流クラブの役員の皆さんということで、双方の総会に役員の皆さんが出席して、これからどういう形で協力して木島平を応援していくことができるのかというこ

とを、これからは積極的に進めていただくことというふうになったわけであります。そしてまた、ふるさと応援団の総会には、「わせだいら」の役員の皆さんも見えて、そしてまた一緒になって木島平を応援していただけるということで、大変嬉しく思うわけでありますが、そういう中で、木島平村を応援していただく皆さんの裾野、それはこれからますます広がっていく。そういうふうにご期待をされているところです。

まずは現にそういう形で村を応援していただいている皆さん、これから村がどういう形でお互いに協力していけばいいのか、その辺を当面は考えていきたいなというふうにご考えております。

そしてまた村のイメージアップ、そしてまた知名度アップ、そのために「ふるさと大使」というのは、村としても必要だというふうにご考えております。ただ、むやみにあまりに多くの皆さんにお願いするというよりは、この木島平村のイメージに合うというか、この木島平村をしっかりと理解していただけて応援していただける、そういう皆さんを大使としてお願いしたいなというふうにご考えておりますので、皆さんにもどなたが良いのか、そんなことも含めて、ぜひまた一緒にご検討いただければというふうにご考えております。

ふるさと住民票の現在の様子、それらについては、総務課長の方から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

村長答弁に補足をいたしまして答弁をさせていただきます。

「ふるさと住民票」でございますけれども、提案の主旨というのは、文章を読み上げさせていただければ、『住民と自治体とのかかわりは多様化しており、居住地を時々変える必要がある人、災害のために元の居住地を長期間離れなければならない人、介護のために複数の地を往来する人など様々です。

その結果、一つの自治体に住民登録し、納税し、そこから行政サービスを受けるという単線的な関係では十分機能しなくなっています。

「地方創生」が全国で取り組まれています、人口減少時代に地方が活力を取り戻し魅力あふれる地域として再生していくためには、多様な背景を持つ人たちと自治体の柔軟な「複線的な関係」の構築が求められています。

そこで、私たちは、自治体がまちづくりへの参加の機会や必要なサービスを提供し、つながりを確かにする「ふるさと住民票」を提案します。』

先ほど江田議員もおっしゃいましたように、全国の首長など11人の呼びかけで、そういった提案がなされています。

その対象者の例といたしましては、その自治体の出身者、それからふるさと納税を行った人、自然災害などで他市区町村へ避難移住されている方。

それから、提供するサービスや取組みの例としまして、自治体の広報などの発送、パブリックコメントへの参加、条例に基づく住民投票への参加、公共施設、スポーツセンター等でありましてけれども、の住民料金での利用、相続や親等の介護関係書類の郵送登録の受付、ふるさと住民票による本人確認などが挙げられております。

現在、村の関係では、主に首都圏在住の村の出身者及び村を応援して下さる方々で組織されています「ふるさと応援団木島平会」がありまして、会員はおよそ220人でございます。

この皆さんには、毎月会報の発行と合わせまして村の広報誌で村の情報をお届けしているほか、村内の施設の利用料金等を割引、若しくは無料でご利用をいただいております。

また、調布市で毎年開催しております「い〜なか交流フェスタ」これには、応援団の皆様にもご協力をいただいているところであります。

名前は違いますけれども、「ふるさと住民票」と同じような取り組みも一部行っているところであり
ます。

特に、村出身者によるPRにつきましては、交流人口の拡大にとりまして、非常に重要であると考
えておりますので、今後も、どのような場面でどのようなご協力をいただけるか、また関わりを持っ
ていただけるか、村としましても検討し、会員の皆さまとも意見交換をしてみたいというふうに
考えております。

今後も、できるだけ多くの皆さんにこの会員となっただけのよう、村としましても引き続きPR
を行ってまいりますので、現在の会員の方々、また議員各位をはじめ村民の皆さまにもこの趣旨の
PR、それから会員の拡大にもご協力をいただければというふうに思います。

なお、「ふるさと大使」につきましては、会員の皆様などにご協力を呼び掛けてみたいというふ
うに考えております。

それから、ふるさと納税をされている方もいらっしゃいますけれども、インターネット等で「木島
平村」もしくは「木島平村特産品」等に興味を持ってご協力をいただいているというふうに思っ
ておりますので、そういった皆さんへの後押しも可能かというふうに考えております。

以上です。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

ふるさと応援団についてなんですけれども、先日参加させていただいたときにお話の方が、自分
も最近ふるさと応援団を知ったと。兄弟から聞いて知ったんだという話でした。たぶん自分の同級生
の中には、こういう会があること自体知らない方も多んじゃないかというようなお話もお聞きしま
した。そういう意味では、何年かに1度、中学校の同窓生名簿等を活用した加入促進というか、そ
ういうことをされているのかどうか確認させていただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

特に村としてそういったお願いは、これまではしてきておりません。また、そういったことも、先
ほど申し上げましたように、村民の皆さん、それから議員の皆さん、それから職員も、そういった同
級会とか同窓会とか、そういった機会を捉えながら、情報提供してみたいと思いますのでよろし
くお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

裾野を広げる意味でもいろいろな方法で考えていただければと思います。

それでは、4項目目といたしまして、学校教育での取り組みの提案ということで、教育長、村長に
見解をお伺いします。

まず、1点目として、「ノーメディア・チャレンジデー」への取り組みについて、教育長にお伺いし
ます。

現代社会は、生活の中で、テレビ、パソコン、携帯電話、携帯ゲームなどが溢れ、常にテレビがついているのが当たり前になっている家庭も多いと思います。

そのような状況の中、テレビやネット機器・デジタル機器から離れる機会をもつことにより、家族のコミュニケーションが増えることに自ら気づいたり、自らをコントロールする力をつけることができます。

一家庭で取り組もうと思っても、なかなかできないものが、学校全体で取り組むことで、各家庭でも取り組みやすくなります。

ノーメディアデーとはいかなくても、「ノーメディアタイム」ということで、「今日は、食事中はテレビを消す日」とか「夜2時間はテレビやメールはやめる日」などの設定をしたり、各家庭ごとに、チャレンジレベルを設定して取り組んでいるところもあります。

教育委員会として、「ノーメディアのチャレンジ」を推進してはどうでしょうか。

教育長の見解を伺います。

そして2点目の提案は、「中学生議会」の取り組みです。

選挙権が18歳に引き下げられましたが、その前段の教育として、まずは、地域社会に関心をもつ気持ちを育てることが大切だと思います。

中学生議会に臨むためには、村を知り、村を見つめ、村をより良くするための語り合いをすることになります。そして、そのことは村への愛着にもつながると思います。

新聞等で、中学生議会をやっているところの質問内容を読むと、素晴らしい提案や指摘がされています。

本村でも、中学生議会の実施を検討してはいかがでしょうか。

村長、教育長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「丸山幸一 君」登壇）

教育長（丸山幸一 君）

江田議員の質問につきましてお答えいたします。

はじめに「ノーメディア・チャレンジデー」の取り組みについてでございますが、子どもたちのメディア依存によって派生する様々な課題について、議員がご指摘のように深刻に受け止めなければならない状況であるというふうに認識しております。ケータイ、スマホ、インターネット、テレビ、ゲームなど、幼少期から子どもの生活に深くかかわり、子どもの健全な成長の妨げになっているということは、多くの識者からも指摘され、警告されてきているところでございます。成長期の子どもたちにとって、もっとも大切な営みは、五感を通して体験することであるというふうに確信しているところであります。

学校におきましては、メディア依存が子どもの生活に及ぼす影響については憂慮しているところでございまして、実態調査を行ったり、啓発活動を進めたりして取り組んでいるところでございます。

小学校では、個人差はありますが、ゲーム等に多くの時間を費やす児童がいたり、Wi-Fiの利用できる場所に集まって、ゲームに熱中したりする姿を見かけることもあるということを聞いております。中学校では、アンケート調査の結果、メディアの所持率がケータイは9%、スマホは13%、メディアプレーヤー70%、ゲーム機60%、パソコン66%の所持率となっております。使用時間については、30分以内が29%、30分から1時間が28%、1時間から2時間が24%、2時間以上が19%となっております。

こうした状況でありますので、保護者と一体となって、子どもたちがメディア依存に陥らないように、また、ネットトラブル等の被害を受けないようにするために、PTA主催で講演会を開催しております。昨年11月には、小学校で「スマホ、ケータイ安全教室」の講演会を開き、保護者、職員、5・6年生全児童が参加しております。中学校では、今月23日に生徒、保護者向けの「情報講演会」として開催を計画しております。

また、25年度から始めました教育委員会主催の行事であります小学生の「通学合宿」は、今年で4年目になりますが、宿泊期間中は一切メディアから離れる生活となっております、一定の効果はあるのではないかとこのように思っております。

ただいまの江田議員のご提案の「ノーメディア・チャレンジデー」につきましては、大事な視点をいただきましたので、保護者、PTAの主体的な取り組みを大事にしながら、学校とも相談して検討してまいりたいと思います。

続きまして、中学生議会の取り組みについてでございますが、7月10日に参議院選が行われるという状況の中で、選挙権の18歳の引き下げについては、いよいよ現実のものとなってまいりました。若者の投票行動は、教育の成果の現れとしての評価もある中で、18歳選挙権は大事にしていかなければならないと思っております。議会制民主主義を維持することは、国の成り立ちの根幹であり、教育における主権者教育も最重要な課題であると受けとめております。木島平教育の根幹には、公共性の哲学と民主主義の哲学を据えております。開かれた教室、開かれた学校は公共性の哲学に基づき、聞きあう関係から互恵的な学びを生み出すことは、民主主義の哲学から導かれたものです。江田議員ご提案の中学生議会につきましては、主権者教育の一環として、有効な方策の一つではないかと思っております。中学校とも相談しながら主権者教育の全体構想の中で検討してまいりたいと思います。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、2時10分をお願いいたします。

（休憩 午後1時57分）

（再開 午後2時10分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「金婚喜寿祝賀会」及び「お誕生記念品」の方針転換について村長にお伺いします。

まず1点目は、「金婚及び喜寿」のお祝いについてです。

今年度、金婚及び喜寿の祝賀会が廃止されました。

自立プランを検討した時から、いずれは廃止の方針は出されていりましたが、今年度、いきなり廃止となったため、当事者の中にはがっかりしている方もいらっしゃるようです。

ただ、金婚は、おひとりになってしまった方は、つらい想いをされているという話もありますし、喜寿でも、出席するには着物や服を考えなければならず、それが苦であるという方もいるという話も聞いています。また、行政で祝賀会をやっているところも減ってきているので、「祝賀会の廃止」については、否定するものではありません。

ただ、「何年後に廃止します」ではなく、いきなりの廃止だったので、特に、喜寿に関しては、当面、祝賀会に代わる移行措置を設けてはどうかということでの提案です。

例えば、長野市では、行政の事業として、喜寿のお祝いに市内の写真協会加盟のお店で「無料写真撮影」をしており、喜ばれているという話をお聞きしました。元気な内に撮影しておけば、いざという時の写真として使えるということが、喜ばれている理由とのことでした。

写真撮影に限らず、お祝いと併せ、村内での消費拡大ということで考えれば、商工会とのタイアッププランをいくつか考え、その中から選んでいただくこともいかがでしょうか。

金婚のお祝いについては、各家庭でお祝いしていただくこととして、喜寿については、数年間は「お祝いの方法を変える」ということで対応してはいかがでしょうか。

2点目は「お誕生記念品である絵本とレッスンバックプレゼントの廃止」についてです。今までお誕生記念として、村からレッスンバッグと絵本のプレゼントをしていました。今年度からお誕生記念

補助金として、各家庭で購入したものに対して1万円の補助を出すことになりました。

今までの「ファーストブック」、つまり、生まれて初めての絵本をプレゼントするというのも、温かみがあって、それはそれで良かったのですが、2人目、3人目となると、既に同じものを持っている場合もあり、今年度は、必要な記念品を自分で購入し、それに対し補助を出すこと、しかもひとりあたり1万円までの予算拡大ということで、予算説明の段階では、大いに評価していました。

しかし、今回、議会に配布された「補助金交付要綱」を見ると、「育児用品購入費補助金」となっており、1歳の誕生日前日までに村内で購入・申請したものに対し支給され、「育児に必要なものであれば、紙おむつなどの日用品でも可能」という趣旨になっていました。

「育児支援」という意味での拡大は評価しますが、「お誕生記念品事業」とは意味合いが違ってくると感じますが、いかがでしょう。

村内でお誕生記念として購入できるものが少ないために、このような要綱になったのでしょうか。

村長が昨年度の内容から、今回の内容に事業転換を図った際の想いは、どうだったのか。記念品事業ということの拡大だったのか、それとも育児支援という意味合いだったのかお伺いします。

また、もし、予算の費目通り、「記念品事業」として取り組むということであれば、当初予算の可決以降、村内の事業者には、どのような働きかけをしてきたのかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは江田議員の「金婚喜寿祝賀会」及び「お誕生記念品」の方針転換について、という質問にお答えいたします。

まず最初に、金婚祝賀式また喜寿祝賀式の取りやめについてということですが、金婚式については、先ほど議員が申し上げたとおり、配偶者を亡くされた方、金婚式を迎えることができない方々への配慮も必要ではないかというご意見、そしてまた対象となる方が体調が悪くて出席できない、そのような方もいらっしゃるということで、今年度から村主催の祝賀式は取りやめとさせていただくこととしました。ただし、祝賀式は行いませんが、金婚の寿詞と記念品については村からお送りしたいというふうに考えております。

次に喜寿祝賀式についてですが、もうすでに昔と比べると長寿社会となりました。対象年齢の方の多くが実際には現役世代としてご活躍されているということから、村が行う長寿のお祝いとしては、88歳の米寿からとさせていただき、喜寿の祝賀式については今年度から取りやめをしたいということでもあります。

また、喜寿のお祝いの「写真撮影チケット」というようなご提案をいただきましたが、記念の写真はたいへん良いアイデアと思います。これにつきましては、できればご家族やご親戚でそんなお祝いをぜひしていただければ、感謝の気持ちも伝わり、大変いいのではないかなというふうに考えております。

ちなみに、近隣市町村の祝賀式の実施状況を申し上げますと、飯山市と野沢温泉村は金婚・喜寿、両方とも実施しておりません。山ノ内町につきましては、喜寿はなしで金婚式のみ実施をしているという状況であります。

高齢化が進む中であり、今後とも高齢者の皆さんの生活にもっと重点を置いた施策を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

続いてお誕生記念品ですが、言ってみれば子どもたちの育児の支援をしたいというものであります。前段お話がありましたとおり、本のプレゼント等をしていただけであります。生まれたばかりの子どもが本を読むのは難しいだろうということもあります。そしてまた実際子育てをされている、出産直後の皆さんのお話を聞いたりすると、チャイルドシートであるとか、紙おむつであるとか、思いのほか出産後約1年ぐらいは、経費がかかると。特に、チャイルドシートについては、買っても利用期間が短いであるとか、その割にお金がかかるとか、思いのほか経費がかかると、そんな声があるとい

うことであります。

そんなことで、額については、とてもチャイルドシートを購入する費用まではいきませんが、1万円ということで増額をさせていただきまして、できるだけ生まれた赤ちゃんの育児の支援につながる、そんな形での施策をとというふうに考えたわけでありまして、そんなわけで、所管課に検討を指示して設置したものでありますので、この経過については、教育次長からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高森教育次長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育次長「高森喜久 君」登壇）

教育次長（高森喜久 君）

それでは、ご質問の「育児用品購入費補助金交付要綱」について、村長に補足してお答えをしたいと思います。

これにつきましては、全国の事例を参考にして現状を調べたところ、誕生記念品を事業として取り組んでいる市町村は、アルバムやフォトフレームを筆頭に、本、苗木、観葉植物などを贈る市町村が多く、なかには米などの実用的な品物を贈る市町村も見受けられるようになりました。

しかしながら、内閣府の調査によりますと、従来までの一律的な出産祝い品については、各子育て家庭において有効に活用されているかどうか不明なため、廃止または廃止予定とされている市町村が見受けられるようになりました。

こうした状況を踏まえて、名称は改めておりますが、本村では、子育て支援本来の目的に添うよう、記念品事業を拡大するかたちで育児用品購入費補助金交付要綱を制定したもので、各子育て家庭において従来通りの一律的な記念品事業ではなく対応できるようにしたものです。

また、ご質問にあります「記念品事業」に対する村内事業者への働きかけについては、すでに広報等を通じて皆さんに周知しているところですが、今回の機会も周知の場となりますので、事業所からアイデアを各子育て家庭に向けて提案されるよう期待申し上げているところです。

以上です。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

今、次長からも各事業所に働きかけ、この機会も捉えてというお話がありました。実際、商工会の消費拡大ということと合わせれば、いろいろなプランが出てくる可能性があります。例えば、誕生記念であれば、誕生日記念の食事会プランでもいいし、お誕生ケーキプランでもいいし、それこそ先ほども申しあげたような写真撮影プランでもいいし、村内の事業者の方に積極的に働きかけることによって、事業者もそれをチャンスととらえてやっていただければと思いますので、広報や今回の機会だけではなく、直接、商工会との話の中でいろんなプラン提案をして、せっかくの記念事業ですので、それも有効活用していただければと思います。

意見となってしまいますが、答弁をよろしくお願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり進めていきたいというふうに思います。今回の変更についても、いろんな議論とか、内部でもいたしました。ケーキがいいのではないとか、写真がいいんじゃないとか、いろんなことがあったわけですが、形式的なものではなくて、実際、子育て、金婚喜寿にしても同じですが、できるだけ形式ではなくて、実質的にお年寄りの皆さん、そしてまたお子さんの育児、そういうものに繋がっていくものにしていきたいと、そんなことで、言ってみれば幅広いものに支援ができる、そういうものにしたわけであります。

ただ、そういうことを商工会の皆さんと通じて、それぞれPRしていただく、そのことによって商店、商工会の活躍に繋がれば、なおさらありがたいなというふうに思いますので、今後そのように詰めてまいりたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後 2時24分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午後 2時24分）

平成28年 第2回 木島平村議会定例会
《第3日目 平成28年6月10日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

一般質問2日目を行います。

本日も暑くなるようなので、クールビズ対応ということでお願いします。上着等についてはそれぞれの判断でお願いをいたします。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

ここで、昨日の勝山 卓議員からの一般質問2項目目の農業委員会法改正についての再々質問の答弁に関し、高山産業課長から発言を求められましたので、これを許します。

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

昨日の一般質問の答弁について、一部訂正をお願いいたします。

勝山 卓議員の再々質問の答弁で、「被選挙権はありません。」とお答えしましたが、「公職選挙法に基づく農業委員の選挙自体がなくなりました。」と訂正をお願いします。

議長（森 正仁 君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

丸山勝敏議員の一般質問に関係して、1日目に配布いたしました議案表下段に記載の理事者等に加え、本日の議事日程表記載の選挙管理委員会委員長と選挙管理委員会事務局書記長にも出席を求めています。

ご了承ください。

日程第1、一般質問をお願いいたします。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

1番 吉川 昭 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 吉川 昭 議員 登壇）

1番 吉川 昭 議員

おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、3つの項目につきまして質問をさせていただきます。

まず、一つ目でございます。

農業振興公社の農機具レンタルについてでございます。ふう太ネットでさわやかな宣伝をされております。見ていまして大変気持ちのいいような宣伝でございます。それに関しまして、まず3つ質問をさせていただきます。

レンタルを始めた理由でございます。

2つ目、現在までの利用の状況はいかがなものでしょうか。

3つ目、今後のこの事業の効果への期待は、どのようなものでしょうか。

その点について、お願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

おはようございます。

それでは、吉川議員の農業振興公社の農機具レンタルについてというご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり本年度から農業機械の貸し出しを農業振興公社で行っております。対象は主に新規に就農される方、そしてまた退職、定年等で退職をされて農業を始めてみたい、そしてまた、これまであまり農業には関わってこなかったが、農業をちょっとやってみたい、そんな皆さんが対象でありまして、そういう皆さんの機械の所有による負担軽減、そのために始めたものであります。ご存じのとおり、耕作放棄地は、山際だけでなく、集落内にもあります。できるだけ多くの皆さんに気軽に農業に関わっていただきたい。そんな思いから始めたものであります。この機会により多くの皆さんが、農業に目を向けて、農業に関わっていただいて農村としての風土を大切にしていきたいというふう考えております。利用状況等につきましては、担当課長が答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

建設課長（高山俊明 君）

それでは、村長の答弁に補足してお答えいたします。

現在までの利用状況はということでございます。貸出につきましては、本年4月14日から始めております。併せて初心者のための農業用機械の運転講習会、これを2回実施し、大変好評をいただいているところでございます。

6月5日現在でございますが、小型の管理機、これが8人、乗用トラクター21馬力、これが7人、小型のモーター、これが5人という実績になっております。

続きまして、今後のこの事業の効果への期待はということでございますが、村長答弁の目的が主なものでございます。それと併せて昨年農業委員会で、貸借できる下限面積を5アールに引き下げさせていただきました。これも一連の対策の一環でありまして、なお一層兼業農家の方や非農家の方が気軽に農業を始めるきっかけとなっていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

(「はい。」の声あり)

1番 吉川 昭 議員

それでは再質問させていただきます。

結構利用があるんだなということがわかりました。そのもう少し詳しく、どのような方が借りられたかということですね。農家の方なのか、それとも、今まで農業をやっていない方なのかという部分。その点もしもわかりましたら教えていただければと思います。差し支えない程度でお願いします。大いに利用してもらえたらありがたいことだとは感じております。また、その料金の設定なんですけれども、いろいろ見てみますと民間の農機具屋さん、あとJAなどでは結構高めなんですけれども、他の自治体でもやっている所はやはり当村のようにかなり低い設定になっているようでございます。そのへんをどのような形で料金の設定で参考にされたかということ、あと、二つですね、それと事故などがあると大変ですが、指導も行っているということなんですけれども、あと保険も入っているようでございます。その点のもう一度改めて、その辺も触れて質問させていただきますがよろしくをお願いします。

議長（森 正仁 君）

高山建設課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

建設課長(高山俊明 君)

再質問にお答えします。

利用者の状況につきましては、農業振興公社でやっております詳しいことは分かりませんが、推測のところ小型管理機、これにつきましては、先ほど申し上げたように退職されて農業を始めた方、あるいは集落内ですわね自分の家屋の回り、今までちょっと荒れていたけれどもやってみたくてという方々が借りられたものと思っております。それから小型のモーターにつきましては、最近大変すももを作って、個人でね、そんな大々的じゃなくて作っていらっしゃる方、これの方が大変便利だということで、お借りになっていると聞いています。

それから料金の設定でございますが、これにつきましては、業者に比べますと大変低い値段で設定しております。というのは、気軽に借りていただきたいというのが前提でございます。耕作を放棄している所をやっただけ、そして耕作放棄地とならないようにしていただけるということが、村としての主な目的でございますので、そういうことで料金の設定は最低限の維持修繕に関わる部分ということで設定させていただいております。それから保険の加入については、当然保険に入っておりますが、この分についてもその料金に含んでいるということでございます。

議長(森 正仁 君)

吉川 昭 君。

(「はい。」の声あり)

1番 吉川 昭 議員

それでは、2つ目の項目に移りたいと思います。

調布市民農園の申し込み状況について、お伺いしたいと思います。

今年度より初めての取組みで進んできておりますが、3月でもこれについていろいろ質問してきております。その中で、実際に進み始めたということで、申し込みがあるというのは聞いておりますが、どの程度申し込みがあったのか、それは畑と水田を用意しておりますが、どのような区画のところか申し込まれているのか。また、どのような方が申し込まれているのかということも差し支えない範囲で結構ですけれども、お伺いしたいと思います。

議長(森 正仁 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、吉川議員の調布市市民農園の申し込みの状況についてということで、ご質問にお答えいたします。前段、始めた経過についても若干お話をさせていただきますが、昨年姉妹都市であります調布市の方から、木島平に市民農園を作ってみてはどうかというようなご提案をいただきました。調布市では、調布市民向けに市民農園を開設している訳ではありますが、非常に面積が少ないということで、倍率が高い、そんなことがあるというふうに聞いております。そこで、本村では、農地を有効に活用しながら将来的には、滞在型の観光にもつながるそんなふうにも考えまして、今年、畑が15区画、田んぼ10区画を市民農園として活用することとしました。首都圏からは遠いということで、毎日、毎日、手入れができないそんなこともありますので、栽培品目も限定されます。そして、初年度ということでありまして、すべての区画が活用できるそういう状況ではありませんが、今後、調布市を始めとして交流している都市にPRをしてより多くの皆さんに木島平にお越しいただく、そしてまた農業に親しんでいただく、そんなことを計画しております。

申込みの状況等につきましては、担当課長が、産業課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長の答弁に補足してお答え申し上げます。

まず、申込み区画はということでございますが、先ほど村長の答弁にあったとおり、畑15区画、これは30㎡でございます。田は、10区画、これは100㎡ということで準備をしていたところでございます。このうちですね、契約いただいた区画につきましては、畑が5区画、田んぼが4区画でありまして、20代から70代、幅広い年齢層の方、7名の方が契約をいただいているということでございます。実際に来ていただいた時は、宿泊を伴いながら夫婦、それから家族、友だち、2、3名で参加していただいているという状況でございます。どのような方の申し込みが多いのかということでございますが、調布市の市報で募集しました。ということもありまして、調布市民、それから調布で仕事をなされている方が中心となっております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、3つ目の項目に移りまして質問させていただきます。

木島平型教育自主公開学習検討会についてお伺いをいたします。

自立する学び手を育む授業づくり、協同的な学び、どの子にも学びを保障する、このような教育が進められており、5月にも自主公開学習検討会が開催されました。今回は、海外からも視察団が参加されております。海外視察団の反応はどのような状況だったのでしょうか。それにつきましてお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「丸山幸一 君」登壇）

教育長（丸山幸一 君）

吉川議員の質問につきましてお答えいたします。

木島平型教育と自主公開学習検討会について質問をいただきました。

木島平型教育は、平成22年の小学校統合を契機にスタートいたしまして、今年は7年目ということになります。現在、小学校も中学校も授業の改革を積極的に進めてまいりまして、協同的な学びのスタイルが次第に定着してまいりました。自主公開学習検討会は、日常の授業を外部の皆さんに見ていただく機会になっております。5月には、2つの自主公開学習検討会を開催いたしました。17日に東京大学の小国喜弘教授に指導をいただいて、中学校で公開の研究会を行いました。28日には、小学校で学習院大学の佐藤学教授の指導をいただいて、公開の研究会を実施いたしました。この小学校の公開の時に、海外からも大勢の先生方が視察に見えました。台湾、香港、上海からの71名の先生方が終日、熱心に授業を参観していただいて、研究会、講演会にも参加していただきました。参観していただいた先生方には、感想を書いていただきました。母国語で記入していただきまして、言葉のわかる保護者の方々に訳していただきましたので、紹介させていただきます。

一つはですね、自由に発言できる学習環境の中で、子どもたちは、安心して自由に自分の考えを発

言しながら、ゆっくり討論して、理解したり、趣向を深めたりしていた。教師の言葉が少なく、子どもたちにたくさん考えさせ、探求させていた。

二つ目は、先生たちが温かく安心できる環境を作っているのも、子どもたちが安心して学習に打ちこんでいた。子どもたち同士が友好的関係できているのは、授業の中によく現れていた。

三つ目ですが、木島平小学校は、全校体制で共同の学びに取り組むという目標をはっきりしていて、その信念を貫いていることに感動した。などの感想をいただいております。目的を持って、研修視察に来られた皆さんでしたが、木島平型教育に満足して帰国いただけたのではないかと考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

私も木島平型教育というのは、聞いてはおりましたが、どういうものかというのは、実際、昨年までは、分かっておりませんでした。昨年、ご案内いただいた中で何度か出させていただいた中で、最初は、1回目は、よく分からなかったのですけれども、見ているうちに昔自分の子どもたち、または自分たちが学校で教わっていた時と全然状況が違うということに気づいたわけですが、それぞれ先生が黒板でいろいろ教えるのではなくて、それぞれ3、4人ずつグループになった形でみんなで話し合いをさせながら授業を進めるという形でございます。昔ですと分からない子は、ぼーっとしたままわからない、また、寝てしまったりとかそういうのがあったかと思うのですが、今は分かんない子には、その同じ席のグループの他の子に教えてあげたり、教えてあげた子は、一層、復習するような形で勉強になるのかなと感じました。今回は、海外ということでございますけれども、伺っている中では、県内のよその学校、又は、県外関東の方からいろいろ見えているのも拝見しておりました。そんなのがあるんですけれども、なかなかインターネットなどでも調べてみましたが、よそでは、これとそっくりな形の取り組みはないのですけれども、どこか同じような形での名前が違うだけなのか、同じような形で実施されているのかそれがまず1点。

それとあと、私たちはご案内いただいて、伺ったりするのでございますけれども興味を持たれた方は、なんらかの方法をとれば一般の方も見学をできるのかということをお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「丸山幸一 君」登壇）

教育長（丸山幸一 君）

全国の取組みの状況ということでございますが、私どもがこの協同的な学びに取り組み始めた時は、本当に全国でも取り組みは少なかったように思います。先進的な取り組みだったかなというふうに感じております。ところがですね、この2、3年くらいの中に文科省の方で中央教育審議会の方からいろいろな答申が出まして、その中に協同的な学びというようなことが謳われてまいりまして、その結果、次期指導要領の改定の中には、そのことが盛り込まれるような方向があるようであります。そして、そのことを受けて、全国的に今広がりを見せているということでもあります。ただ、その協同的な学びの方法については、様々な取り組みがありまして、これといった形がいいとベストというわけではありませんが、私どもが取組んでいるやり方とは別のものも実際にはございます。いずれにしても今協同的な学びというのは、主体的な学びを育てるという意味で、非常に大事にされておまして、アクティブラーニングというようなことも今話題になっておりますが、その根っこになる学びのスタイルかなというふうなことを思っております。それから一般の見学の方の受入れについてでございますが、今回小学校では、保護者の皆様方にも声をかけて授業参観に、ちょうどその公開の検討会の時に

保護者の皆様方にもお声掛けをして参加していただくというようなことがありました。実際に大勢の保護者の皆様方が学校へ見えまして、ご自分のお子さんのいる教室だけじゃなくて、他の教室ものぞいたりしながら様子を見るということができたようであります。一般の皆さん方の見学は、大いに受け入れているところでありますので、学校に支障の無い範囲で受け入れていただける状況にはなっております。また、公開学習日の他に、県外の各教育委員会からも今、視察の問合せが続いております。今月中に京都府の京丹波町、静岡県の川根本町の教育委員会から視察がまいる予定になっております。それから8月には、三重県の木曾岬町の教育委員会から視察が来ることになっております。学校の授業、それから先生方の仕事に差し障りがない範囲で、受入をしている所であります。こうした状況を見ますと、非常に全国的に注目されて、そしてその方向に向かっているのかなと言うようなことを思っている訳でございます。以上です。

議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午前10時26分）

議長（森 正仁 君）

5番 勝山 正 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 勝山 正 議員 登壇）

5番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして私の方から3点お願いしたいと思っております。

まず一点目の空き家対策についてでございます。

村内の空き家につきましては、年々増えてきている状況ではあります。その中で村の一つの対策として、改修やその建物の中に入っている家財等の移転に対する費用の補助も出されているということを知っておりますが、まあなかなかその事によって、空き家がなくなるというふうには、なかなかつなげてきておりません。それに対して昨年、村長から答弁がありましたように、資源として使える空き家を産業振興や移住定住に活用していくということでありました。現在、その方策については、どのようにとられているのか。また、今後、どのように進めていく予定なのかお願いしたいと思っております。

二点目として、地区外の所有者の方への説明書を送付して、周知徹底する方法を検討するということでありました。その後の状況については、どうなっているのか。

また、空き家の中には、獣の巣になっていたり、屋根等が壊れ倒壊しそうな危険な建物も多く見受けられます。所有者の方は、ほとんど地区内におらず地区外に住んでいる方だと思いますが、その所有者の対応について、周知はどのようになっているか。

この3点についてお伺いしたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員の空き家対策についてというご質問にお答えいたします。

村としても先ほどの話のとおり、空き家を有効に活用して移住促進、そして若者定住につなげていきたい、そういうふうを考えております。そんなことで昨年、農業委員会の皆様をお願いして、農地の取得に関する下限面積の変更等を行っていただきました。特に、空き家に付随する農地を念頭に置いて、農地の取得については、5アール、5畝からというふうにしていただいたわけでありまして、その中で今年の対策として、空き家の有効活用する際の補助制度の拡充を図ることにして

おります。図っております。内容については、空き家を購入したり借りるに当たり、所有物の移転費用が嵩んだり、住むために改修が必要な場合に、その費用の一部を補助するというものであります。説明資料を広報の折り込みとして全戸配布をしました。またテレビ広報として職員が説明をして、村のホームページでもその内容について掲載しております。ここにきて、空き家バンクの登録の家屋が増えている状況であります。

所有者が村外の場合の対応ですが、以前に各集落担当の職員が村内全域の空き家状況を地区ごとに調べた時の資料の補完作業を現在進めております。定期的に来て管理されているものと、全く管理がなされていなく、時には、風の強いときには屋根が剥がれて周囲に落ちて危ないというそのような話も聞いております。その都度所有者に注意喚起をしていますが、中には連絡の取れないものもあります。それについては周囲の方々やその地区の区長さんと連携しながらその対策、対応を進めているところであります。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

再質問をお願いしたいと思います。

昨年、5月26日に空き家対策特別措置法が施行されたということでありまして、これにつきましては、空き家の固定資産税が6倍に増額されるとか、自治体が所有者を特定し、強制的に解体を命じられることになっております。しかし、地域の自治体によって、有害な空き家だと判断した物が処罰の対象となるということで、それぞれ自治体によって異なってくるということでありまして。特に、屋根等が壊れたりして、本当に危険な場所がいっぱいありますので、それらについても、村として本当にしっかりと取組んでもらわなければいけないことでありましてし、壊れてからそのままにしておきますと景観の方も悪くなりますので、そこをしっかりとやってほしい。

それと併せまして、空き家の中でまだ住めるという建物も見受けられます。その所有者の中で、私はもういらないので、村の方に寄付したいとそのような方がいらっしゃった場合についてはどうか、お願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

勝山議員の再質問について、お答えいたします。

まず、寄付をしたいという申出については、先ほど村長答弁にもありましたように、空き家バンクの登録そのものが今、従来4つあったものが1つ入居しておりますので3つ、そこに今2つ追加をする予定で準備を進めております。寄付の申出がありましたものについて、追加をする予定で準備を進めています。実際に所有者から空き家になっているので、処分をしたい。村で借りてもらう、または取得等に関してこれから相談をしたいという申出がありましたので、そういうものを整理しております。ホームページに掲載するにあたりまして、写真を撮ったり、間取りを掲載するにあたりまして、若干準備がありますので、今、その分について準備を進めております。

また、村内で本当に危険な空き家等の対策であります。昨年、木島平村空き家等の適正管理に関する条例を整備しました。その中で、本当に危険なものについては、特定空き家という指定をして、指導するという、そういうことで取り決めを決めました。実際には、まだまだ種類の中には、そういうものの可能性のある家屋があるのですけれども、実際に特定空き家としての指定をして、その後、所有者への通告であるとか、最終的には、代執行ということでもありますけれども、今のところそこに至ったものはございません。基本的には所有者の責任というものがありませんけれども、所在のはっきり

しているものについては、先ほど村長答弁にありましたように、常に危険な状況のものについては、注意喚起をしていますけれども、正直、所在のはっきりしない、連絡の取れないものもあります。引き続き、近所の人や一番詳しい地元の方と協力をしながら、そういう危険なことがないよう進めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

続きまして、村のマイクロバスの利用についてでございます。

村のマイクロバスの利用についてですが、借用しまして、研修視察とか実施している団体があると聞いていますが、話によりますと利用できない団体もあるというふう聞いております。利用できる団体、できない団体、その選定方法、範囲ですが、どのように判断の基準も含めて規定されているのかお伺いしたいと思います。

また、各集落においてでも研修視察にどうしても使いたいという場合があるかと思えます。その場合には、村のマイクロバスを利用して、視察に行ってきたという集落も数多く聞かされていますので、幅広く利用できるように範囲を広げてはどうかお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員の村のマイクロバスの利用についてというご質問にお答えいたします。

この件につきましては、村で内規を定めております。その内規に沿って利用をいただいているということでございますので、具体的な中身については、総務課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長に代わりまして答弁をさせていただきます。

村のマイクロバスでございますけれども、村長が申し上げましたように、内規で貸出基準を設けております。その内容につきましてはですが、村はもちろんです、村に関係する行政関係団体等が使用する場合がございます。その他として、一つとしましては、視察もしくは研修の目的が、村もしくは地区、集落の活性化につながる事業。もう一つは、職員がそれぞれ地区づくり担当となっておりますけれども、そういった担当者、それに関係する団体事務担当者が同行する事業ということで定めております。基本的に税金で購入をしたものでございますので、誰でもいいということではなく、できれば希望があれば幅広くお貸ししたいということですが、そういったこともありますので、こうした一定の基準を設けさせていただきます。

なお、集落でのご利用の希望でございますけれども、先ほど申し上げました基準の範囲、それから村で使用する空いている範囲でお貸しすることは可能でありますので、そういった場合には、ご利用いただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

それでは、3点目ということでもあります。

403号線についてお願いしたいと思えます。長年にわたりまして山ノ内町までの間の道路改修工事が進められてきておりました。特に坂口地区の道路改修につきましては、冬季間の事故も多く、積雪のために見通しが悪い時などは、雪を片づけていたということでもあります。そのため、一部が行えないということで、多く積もった雪を片づけるといった先輩議員も苦労したという話も聞いています。その後、改修により安心して通行できるような道になりました。そこで、長年の懸案でありました現在の糠千地区と裏落合地区の間で道路の拡幅工事並びに新橋梁設置工事が進められております。予定では、この11月末頃に完成を予定しております。完成後にはこの国道がより重要な路線となるため、冬季間の除雪体制の充実や昨年開通しました北陸新幹線飯山駅が開業しています。そのことにより更なる利用が期待されます。また、今現在は表落合までのバス路線をこの道路の改修工事が終わることによって、道路も広くなりますので、糠千地区までのバス路線が延長できないか、当然ですが木島平村だけではありませんので、関係市町村や当然企業がありますので、連携を図りながらアクセス道路としての整備を進めていってほしいと思えます。併せまして、当然、道路が良くなってきますと通行量が増えてくるということでもあります。それに伴って、大型バスが増えてきたり、通行量が増えてくることによって、取り付け道路も整備されなければならない。特に今の糠千バス停のカーブにつきましては、今度あそこが主要道路になるというふうになってきますので、交通事故の問題等も発生してこようかというふうに思っておりますので、その整備についても検討できないか村長の考えをお伺いしたいと思えます。

議長(森 正仁 君)

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長(日墓正博 君)

勝山議員の国道403号線の完成後の対策は、というご質問にお答えいたします。

議員の質問のとおり、長年の懸案でありました国道403号線の山ノ内町との境にあります橋梁がこの秋完成の予定ということで工事が進められております。橋梁完成後は、その前後の道路と併せて質問にありますとおり、冬季間の除雪体制の充実を当然図っていく必要があるわけではありますが、新幹線飯山駅との連絡

については、中央橋から蛭川橋交差点の改良と併せて、引き続き早期な整備ができるよう関係機関と連携を進めてまいりたいと考えております。それからまた、中野駅から表落合のバス路線の糠塚までの延長については、村としても強く要望しているものでありまして、おっしゃるとおり関係する山ノ内町等と協力をしながら、バスの運行会社にその延伸、延長について要望していきたいと考えております。道路や橋梁が完成したことによる直接的な効果、それが地域や村に現れるような安全対策も当然ではありますが、そのような施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長(森 正仁 君)

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

再質問をお願いしたいと思います。

併せて取り付け道路の問題ですけれども、この観光道路、カヤの平から切明への観光シャトルが運行するという予定もしておりますので、特にそういう形の中の交通量が増えてきているということ

ありますと特にその取り付け道路につきましては、若干今すぐ整備が必要かというふうになっておりますので、それについて具体的にどこまでができるのか、村長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

勝山議員の再質問について、答弁をいたします。

取り付け道路の範囲でありますけれども、当然、一つの橋梁なり、道路が整備されて広がる。当然、道路が整備されると車両等についてもスピードを出す。それによって事故が多くなるようでは、本来の意味がなく本末転倒であるというふうに思っております。当然、今の落合橋の下流側に移転をされますので、上流側にも家屋や施設もあります。当然その取り付けも図っていかねばいけないというふうに思っております。当然そこが村道であるとか県道であるとか、所管するところは違いますが、当然連携を図りながら、スムーズな運行ができるよう、通行ができるよう一番は安全対策ができるように進めていきたいと考えております。先ほど、カヤの平等の観光についても質問が、有効な利用を考えてという質問がありましたが、当然そういったことも図っていかねばならない。そのために、どういうふうに整備するべきかというものについては、引き続き道路の完成をした後にも前後の取り付けについては、引き続き関係機関と話を進めていきたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午前10時47分）

議長（森 正仁 君）

8番 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）
（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

8番 樋口勝豊 議員

私は、事前通通告に基づきまして1項目ですが村長に質問をいたします。

中学校の教育環境整備について、これを早急にとということでお願いをしたいと思います。

先月ですが、中学校を訪問しました。その際、校長先生から変な話を聞いて驚いてしまいました。

それは夏の天気の良い日には、北側校舎の教室では昼なのにカーテンを閉めて授業をしているということでもあります。その原因というのは南側校舎の屋根の反射光がその教室にあたるということでもあります。それは大変だと、早急に屋根を塗装するなどの工事をして欲しいとこういう切実な要望でありました。

その旨を教育委員会の方にお話をしたところ、「承知をしておる。平成30年に他の改修と併せて、大規模改修と言いますか、改修をやるからその時にやる。」というお話をいただきました。

しかし、子どもたちの教育環境の問題でありまして、現場では切実なお話であります。これを早急に工事をやられるように要望しておきたいと思っております。

その時、併せてお話がありましたのは、グラウンドが長い間の変化で表面の土が非常に少なくなってきたということ、雨水がたまってしまふ。あるいは、そこを流れてしまふということでありまして、この改修もぜひ、グラウンドを良好な状態にするために改修をしてほしいということでもあります。

この2点ですが、早急に取組まれるように、現場の切実な要望でありますので、要望したいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

はい、それでは樋口議員の中学校の教育環境整備についてということで、ご質問というよりは要望ということでございますが、この件につきましては、計画しているもの等もあります。内容について、教育次長から答弁をいたします。

議長(森 正仁 君)

高森教育次長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育次長「高森喜久 君」登壇)

教育次長(高森喜久 君)

それでは、樋口議員の中学校の環境整備についてお答えしたいと思います。

児童生徒が健康で快適に学校生活を送れるよう、室内の環境整備を推進していくことは肝要なことであります。今後も計画的に改善を進めて行く予定で、そのための大規模改修を、校舎関係については、平成30年度以降に計画しておりますことはご質問のとおりです。

南側校舎の屋根の反射光により北側校舎ではカーテンを閉めて授業をしている件についてですが、現状ある遮光カーテンでは対応できないということかと思っておりますので、まずは屋根の形状等の変更が伴う大規模改修ではない方法で対応が出来ないか検討をし、その対策を講じたいと考えているところです。

現在、近隣で行われている遮光シートによる施工例を参考にしながら、中学校と相談をして対応を考えているところです。

次に、グラウンドの表土については、工事請負費として当初予算に盛り込まれている所ですので早急に対応したいところですが、応急的な措置ということでありまして、表土及び排水に関しては広いグラウンドへの施工ということになり、事業費も嵩む大規模事業となりますので、こちらについては、来年度に大規模改修が予定されておりますので、その際に計画的に実施したいと考えております。

議長(森 正仁 君)

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

南側の校舎の屋根の問題ですが、これはペンキを塗るような対応ではできないものですか。

それと大規模改修ということで予定されるということですが、一つ一つの工事費が、大規模改修でやればコストが安くなるとかそういうふうなメリットがあるということですか。どうですか。

議長(森 正仁 君)

高森教育次長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育次長「高森喜久 君」登壇)

教育次長(高森喜久 君)

ただ今の再質問にお答えいたしますが、1点目、ペンキの件につきましては、基本的に実施した場合に効果があるかどうかまず検討しなければならないということも一つですし、もう1点は、かなり屋根の範囲が広いということもありまして、これもかなり事業費が嵩むことが見込まれまして、その辺を大規模改修が控えておりますので、今回は応急的な措置で対応したいということでございます。

大規模改修ではなく、それぞれで対応しますとコストはそれぞれの事業で諸経費等が重なりますので高くなります。まとめて計画的に実施した方が、事業費が抑えられますので、そういう利便性を考えて進めたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、樋口勝豊 君の質問は終わります。

（終了 午前10時55分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時05分でおねがいたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番 丸山勝敏 君。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山勝敏 議員 登壇）

6番 丸山勝敏 議員

私は、事前通通告に基づきまして2点ほど質問をいたします。

最初に期日前投票についてです。

全国的に各種選挙の投票率低下傾向にあり、特に、二十代や高齢者の投票率が低下傾向にあると思われれます。反面、全年代で期日前投票者数が増加の傾向だと思いますが、木島平村は、年代別ではどう変化しておりますか。

また、今年成立した改正公職選挙法では、これまでに午前8時半から午後8時までとしてきた期日前投票の投票時間が2時間の繰り上げや繰り下げができるようになりましたが、村の選挙管理委員会では検討をされましたか。

また、期日前投票所を増設する計画はありますか。

参議院議員選挙は、今月22日に公示されて、7月10日に投票が行われます。選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法は、6月15日に施行されるが、全国では大体240万人程度ですが、村内の18歳、19歳の有権者数は何人か。

村の選挙管理委員会では、その対象者に知らせて投票に行ってもらうための啓発活動はどのようにされていますか。

ちなみに、下條村は村長選、千曲市では市議会議員選がありますが、参議院議員選挙の前に選挙が行なわれるので、それぞれの選挙管理委員会では、投票を呼びかける手紙を送ったり、両親から息子や娘さんに投票に行くように話をしてもらったり、また、有線放送を流したりするなど、新規に選挙権を得る世代の投票率を上げる取組みを進めたいとしていますが、どうでしょうか。

議長（森 正仁 君）

遠山選挙管理委員長。

（「はい、議長。」の声あり）

（選挙管理委員長「遠山信一 君」登壇）

選挙管理委員長（遠山信一 君）

丸山議員のご質問にお答えいたします。

まず、村内での期日前投票者数の年代別の変化ですが、同じ選挙で比較してみますと県議会議員選挙では、平成23年4月10日執行の選挙におきましては、期日前投票者数は、合計556人で、当

日の有権者に対する比率は、13.20%、平成27年4月12日執行の選挙におきましては、期日前投票者数は、合計786人で、当日の有権者に対する比率は、19.09%でした。すべての年代で増加しており、率にして5.89%の伸びとなっております。村議会議員選挙では、平成23年4月24日執行の選挙におきましては、期日前投票者数は、合計984人で、当日の有権者に対する比率は、23.01%、平成27年4月26日執行の選挙におきましては、期日前投票者数は、合計1,339人で、当日の有権者に対する比率は、32.52%でした。こちらもすべての年代で増加しており、率にして9.51%の伸びとなっております。この他、選挙全体として期日前投票は増加傾向にあります。期日前投票時間は、今回の改正では、開始時刻の2時間以内の繰り上げ及び終了時刻の2時間以内の繰り下げを可能とするものでありますが、期日前投票所を増設する件と併せまして、現在までに検討はいたしておりません。今後、各自治体の対応を見ながら村の対応を検討してまいります。

村内の18歳、19歳の有権者は、今回の7月10日の参議院議員選挙を想定した場合、現在の人数は、

18歳が43人、19歳が48人です。啓発活動ですが、県選挙管理委員会の取組みとしまして、今回初めて有権者となる高校の生徒等を対象に選挙の期日や投票の仕方について周知し、投票を促すこととした18歳選挙権高校等一斉啓発を実施する他、高校生等を対象とした啓発チラシの作成、配布が行なわれます。

また、県内の大学、短大等に対し、学生の投票参加についての呼掛けの依頼、大学生等に啓発活動への参加による同世代の若者への呼掛け、県内の青年団体等を通じた呼掛け等が計画されています。この他、これまでの選挙でも行われてきました通常の投票を呼びかける活動の関連では、公職選挙法の改正内容について

県選管のホームページやフェイスブックの利用、コンビニエンスストアのレジ画面に啓発広報の掲出、その他様々な取り組みが予定されています。

村選管におきましては、県選管と連携しながらふう太ネット、選挙広報車等により投票を呼び掛けたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

再質問させていただきます。

今まだ検討をされていないということで、期日前の投票所増設のことですけれども、長野市では市街地に期日前投票所を設ける予定になっています。また、当村ではできることならば土日だけでも試験的に旧南部小跡地の農村交流館でもやってみてはいかがでしょうかと思います。よろしくご返答お願いします。

議長（森 正仁 君）

佐藤書記長。

（「はい、議長。」の声あり）

（選挙管理委員会事務局書記長「佐藤裕重 君」登壇）

書記長（佐藤裕重 君）

再質問にお答えいたします。

期日前投票所の増設でありますけれども、他の市町村に比べてそれぞれの感じ方があると思いますけれども、木島平の場合には比較的コンパクトにまとまっていると、集落がまとまっているというふうに思います。旧南部小学校、農村交流館からでありまして、車等でお越しいただくとかそういったことも可能でありますし、現在のところそういった要望もこれまでの期日前投票を行ってきた中でも要望等もこちらとしては聞こえてきていないところはありますけれども、今後そういった要望があ

った時点で、検討したいというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように地形的とか集落的に他の町村に比べればまとまっていることもございますし、そういったことも考慮しながら検討してまいりたいというふうに思います。
よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

再々質問させていただきます。

自分の事で大変恐縮なのですが、私49年前に村議選に投票に参加させていただきました。21歳の時です。全然その政策とかそういったことが全然わからずにお願いに来られたので、まあそれでは行ってみようかと、それも候補者がどこから聞こえてきたかわからないが私は県外の学校へ行っていましたので、たまたま4月の昔は飛び石連休、今はゴールデンウィークになってますけれども、それで帰ってきました、住民票がこちらにあるということを確認されたのだと思いますが、候補者本人が私の家へ訪ねて来て、ぜひ、昔、現在は期日前投票なのですけれども、昔は不在者投票と言っていたと思います。それで、この役場へ来て、立候補された方のバイクの後ろに乗せてもらって来ました。無理やり連れてこられた、昔はとにかく集落毎にほとんどの立候補者が出ていて、1票でも大事だったみたいです。私とその不在者投票に来ました。不在者投票は、今の期日前投票と違ってものすごく難しかったのです。理由から何から、担当の村の職員の方どこへ行くのかとか、何時から何時まで村外にいるのかとか、そういったことで大変きめ細かく聞かれましたので。それっきり不在者投票はしませんでした。でも最近ほとんど期日前投票で済ませています。と申しますのは投票所へ行って、投票するとなると履きものを脱いで、周りに立会人の方がいらっしゃいます。皆知り合いの方ですから、頭を下げてこうペコペコするわけです。それから始まって、それで更に投票するにつけて、昔の人は票を読むのが大変上手で、その字の書き方で候補者がわかるそうです。その投票した候補の。だから私は常にひらがなでずうっと書いていました。そうすれば大体そんなにわからないのです。そんな意味も含めまして、今の若い衆は、なおさらのことそういった投票所へ行って、投票するというのは本当に億劫だと思いますし、できることならなるべく早く違う自治体のことを考えずに、ぜひとも期日前投票所の増設をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

佐藤書記長。

（「はい、議長。」の声あり）

（選挙管理委員会事務局書記長「佐藤裕重 君」登壇）

書記長（佐藤裕重 君）

特に若い皆さんにつきましては、ほとんどの方が車をお持ちだというふうに思います。先ほども申し上げましたように、木島平は非常に他の地域に比べて比較的役場へも近い、期日前投票所は役場ですけれども、近いということもあります。そういったことも含めましてご意見としてはお伺いしたいと思いますが、投票所での投票が今おっしゃられたような環境があるとすれば、選挙管理委員会としてもそういった環境の整備というか、基本的には当日投票するのが一番の基本でございますので、そういったことも含めて対応してまいりたいということでございます。いずれにしても、投票率、たとえ1人でも大勢の皆さんに投票していただけるようにこれからも努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

(「はい。」の声あり)

6番 丸山勝敏 議員

続いて2番目のふるさと納税についてです。2008年、平成20年に始まったふるさと納税ですが、昨年度の村の納税額はどのくらいですか。

前年と比べて増加していますか。

現在の基金、積立額はどのくらいですか。

また、これまでの個人の最高額はどのくらいか。

また、企業からのふるさと納税も認可になったようですが、企業からの納税はございましたでしょうか。総務省は、4月1日付でふるさと納税の趣旨に反するような返礼品、たとえば隣の飯山市で行っているパ

ソコンとか家電製品、千葉県のある市の商品券とかそういったものの返礼品を規制しましたが、村の返礼品の中には、対象品がございますか。

また、返礼品の見直しをする計画があるのか。

また、村の住人で他の自治体へふるさと納税をされた実績はあるか。

あったとすればその額はいかがですか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは丸山議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、村としても積極的に進めているところでございます。4月に国から通達がありまして、家電や商品券など換金が可能なものについては、自粛するようという指導がありましたが、本村の場合、特産品を中心に返礼品としておりますので該当するものはありません。今後も納税された皆さんに喜ばれ、村をPRできるような返礼品を随時考えて更新をしていきたいというふうに考えております。ふるさと納税の実績については、産業課長から答弁をします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業課長「高山俊明 君」登壇)

産業課長（高山俊明 君）

村長の答弁に補足して、お答えいたします。

まず、昨年度のふるさと納税の額はということでございます。25,655,200円であります。ちなみに県内70市町村中、30位ということになっております。村は、35村ありまして、村で言いますと9位と、順位ではありませんがそういうことになっております。

続きまして、対前年比ではということでございます。平成26年度から始めております。この時は、3400万円の納税がありました。したがって昨年は、75.5%ということで若干少なくなっているということでございます。

現在の積立額はということでございますが、26年度の34,000,000円、昨年度の25,656,000円ということで、59,656,000円ということでございます。

納税された最高額はということでございますが、27年12月に50万円ということになっております。

それから企業からの納税はということでございますが、これも平成27年4月に15万円、企業から納税を受けております。

それから納税の趣旨に反する賞品はないかということですが、先ほどもありましたように本村につきましては、特産品を中心に返礼品としておりまして、反するものはございません。

それから、返礼品の見直しですが、その都度行っております。その時々で、やはり一番いい物ということで、いろいろ試行錯誤しながら、考えながら返礼品を模索しているところでございます。

最後に村の住人で他の自治体へ納税された実績はあるかということですが、これはふるさと納税であったかどうかは把握できておりません。税務申告で寄付金の控除を受け付けた人数は、7名でございます。寄付金の総額は30万円となっております。

以上です。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

先ほど、個人の最高額は50万円ということでお答えがりましたが、村の返礼品の中には100万円納税すると一日村長というそういうものがございまして、それはとうていたぶん不可能だと思いますので、大至急、返礼品の見直しをかけてもらいたいと思います。また、私の同級生なのですが、隣の飯山市の出身なのですが、友人として私がアピールをしまして、できるだけ飯山市だけでなく木島平もお願い。その方は、何年も続けてやってくれます。ただし、その返礼品に関して、ものすごく言われました。とにかく、木島平はせこいと。と申しますのは家族だからきっと馬曲温泉の招待券、それを2通しか送ってこない。できれば自分とすれば、大勢人を連れてきて、木島平の魅力をアピールしたいので、10枚くらい送ってもいいのではないかと。使わなければそれはお金にならないので、できることならそうした方向をぜひともお願いしたい。また、自治体によっては、返礼品を送らずに自治体の現状を訴えて、そのために使用するふるさと納税の募集をしているところもございまして。たとえば、子どもの貧困対策活動費の助成事業としてふるさと納税を使って、学習支援や生活支援を行うなど、また、貧困の連鎖を解消するためにきめ細かな支援が必要と思われるので、学習支援や食事の提供などそれに就労支援や食事の提供など生活支援を訴えれば返礼品がなくてもふるさと納税をしてくれる人が全国にはたくさんいると思いますが、どう考えますか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは丸山議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

ふるさと納税は、あくまでもやはり一番の目的は、そのふるさとというかその市町村を応援したいという気持ちを寄付という形で表すというふうに思います。そんな意味で言えば、先ほど申されたそれぞれの自治体が抱えている実情に対して、支援をしていただく、見返りを求めない納税というのは貴重だということふうに思います。ただ、納税額そのものを争うというか、額が多かったからということではなくて、やはりその自治体の応援の気持ちを金額で表していただくというのが本来の趣旨かなということふうに思います。ただそういう面では、幅広い意味で納税をお願いしたいと思いますが、ただ、この制度につきましては、一方では寄付を受取るわけでありまして、一方では、その寄付によってその自治体の収入が減る、そういうこともあるわけでありまして。そんなことで、お互いがその辺を理解し合いながら、ふるさと納税を進めていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、その辺も含めて、出来るだけ村を応援していただく皆さんを増やすための取組みを進めていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

以上で、丸山勝敏 君の質問は終わります。

(終了 午前11時33分)

議長(森 正仁 君)

以上で、本日の日程は終了しました。本日は、これで散会といたします。
ご苦労様でした。

(散会 午前11時33分)

平成28年 第2回 木島平村議会定例会
《第4日目 6月16日 午後3時30分 開議》

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日も気温が高く蒸しておりますので、クールビズ対応をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第47号「木島平村消防団条例の一部改正について」の件から、日程第7、議案第53号「工事請負契約の締結について」の件まで、以上、条例案件2件、予算案件4件、事件案件1件、合わせて7件を一括議題といたします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「平成28年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田 宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第47号 木島平村消防団条例の一部改正について、

議案第48号 以下、「木島平村」は省略させていただきます。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、

議案第49号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）について、

以下、「平成28年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第51号 観光施設特別会計補正予算（第1号）について、

議案第52号 水道事業会計補正予算（第1号）について、

議案第53号 工事請負契約の締結について、

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見として2点まとめましたので、ご報告申し上げます。

一つ 想定外の災害が頻発する中、役場庁舎の建て替えは喫緊の課題である。既存施設の活用だけでなく、新たな庁舎の建設も早急に検討されたい。

一つ 歩道の設置については、予定されている全線の早期完成に向け、引き続き努力されるとともに、当面の間、安全な通学路が確保されるような方策を検討されたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「樋口勝豊 君」登壇）

民生文教常任委員長（樋口勝豊 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第50号 平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決であります。

なお、審査意見が1点まとまりましたので、ご報告します。
村有施設及び村有不動産の現状を見直し、維持管理費の縮減を図るよう、処分も含めて検討されたい。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。
討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。
議案第47号「消防団条例の一部改正について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
議案第48号「非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
議案第49号「一般会計補正予算第2号について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
議案第50号「国民健康保険特別会計補正予算第2号について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第51号「観光施設特別会計補正予算第1号について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。
議案第52号「水道事業会計補正予算第1号について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。
議案第53号「工事請負契約の締結について」、
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。
したがって、条例案件2件、予算案件4件、事件案件1件、合わせて7件は、原案のとおり「可決」
しました。
追加日程第1、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について総務産業常任委員長の説明を求めます。
総務産業常任委員長 江田宏子 さん。
(「はい、議長。」の声あり)
(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長(江田 宏子 さん)

閉会中の継続審査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。
1、申出委員会、総務産業常任委員会。
2、審査申出事件、課題等に関する事項。
以上であります。

議長(森 正仁 君)

お諮りします。
総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
追加日程第2、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について民生文教常任委員長の説明を求めます。
民生文教常任委員長 樋口勝豊 君。
(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「樋口勝豊 君」登壇)

民生文教常任委員長（樋口勝豊 君）

閉会中の継続審査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。

- 1、申出委員会、民生文教常任委員会。
 - 2、審査申出事件、課題等に関する事項。
- 以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
追加日程第3、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
議会運営委員長 丸山勝敏 君。

(「はい、議長。」の声あり)
(議会運営委員長「丸山勝敏 君」登壇)

議会運営委員長（丸山勝敏 君）

閉会中の継続調査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
記。
1、申出委員会、議会運営委員会。
2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第4、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。
局長。

(「はい、議長。」の声あり)
(局長「竹原雄一 君」登壇)

局長長（竹原雄一 君）

閉会中の議会活動について。
次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

記。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
 - 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
 - 3、長野県町村議長会主催の町村議会議員研修会への参加。
- 以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。
（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、本定例会では、大型の補正予算等、重要な案件について、上程を申し上げたわけですが、いずれも可決ということで、大変ありがとうございます。

ご承知のとおり、いま村は、地方創生ということで、様々な新たな取り組みを進めているところでございます。これからの将来を本当に占う、将来を本当に作っていく重要な事業だというふうに考えております。

村民の皆さんはもちろん、議員各位からも絶大なるご支援ご協力をいただき、本来の目的が達成できますこと、ぜひお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。
大変ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

本日ここに、平成28年6月第2回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月1日から本日まで、16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみました各議案につきまして、審議の過程で出された意見を十分尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成28年6月第2回木島平村議会定例会を、閉会といたします。ご苦労様でした。

（閉会 午後3時45分）